

「習志野市子ども若者まんなか計画（令和7年度～令和11年度）」 令和7年度事業目標

1 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち	
1-1 子ども・若者が自分を大切に生きていく環境の充実	
①子ども・若者の権利擁護の推進	担当課
1 子ども・若者の市政参画促進	子ども政策課
2 人権に関する啓発・相談	多様性社会推進課
3 人権教育の充実	指導課・保健体育安全課
4 いじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進	指導課・総合教育センター
5 デートDVに関する啓発の実施	多様性社会推進課
6 子ども家庭センター業務の推進	子ども家庭課・健康支援課
7 ならしの子どもを守る地域ネットワーク業務の推進	子ども家庭課・健康支援課、子ども保育課、指導課、青少年センター、児童育成課、幼稚園、保育所、子ども園、多様性社会推進課、総合教育センター、障がい福祉課
8 養育支援家庭訪問の実施	子ども家庭課・健康支援課
9 児童育成支援拠点事業（子どもの居場所事業）の実施	子ども家庭課
10 ヤングケアラーへの支援	子ども家庭課
11 子どもの学習・生活支援事業の実施	生活相談課
②子ども・若者の自立に向けた支援の充実	
12 子どもへの性暴力の防止	子ども保育課・学務課・保健体育安全課・習志野高等学校・他関係各課
13 学びの多様化学校の設置	指導課
14 教育相談活動の充実	指導課・総合教育センター
15 フレンドあいあい（適応指導教室）の充実	総合教育センター
16 ひきこもり支援ステーション事業	障がい福祉課
17 インターネットリテラシー教育の充実	保健体育安全課
18 選挙学習（出前授業）	選挙管理委員会事務局
19 キャリア教育の推進（小学生・中学生・高校生）	指導課・習志野高等学校
20 若者の就労・雇用機会の拡大	産業振興課
21 創業しやすい環境の整備	産業振興課
22 消費者トラブル防止に向けた情報提供・啓発および消費生活相談の実施	消費生活センター
23 若者向けの情報発信	社会教育課
③子ども・若者にやさしい都市環境の充実	
24 公共交通施策の推進による外出利便性の確保	都市政策課・障がい福祉課
25 駅、公共施設、道路などのバリアフリー化	都市政策課・街路建設課・各施設所管課
26 様々な利用に向けた公園施設の整備	公園緑地課
27 地域住民参加型の公園維持管理	公園緑地課
28 スポーツ施設の整備（改修）	生涯スポーツ課
29 通学路等の街灯（防犯灯）整備	防犯安全課
30 安全で安心なまちづくり基本計画などに基づく施策の実施	防犯安全課
31 交通安全対策の推進	道路管理課・道路整備課・街路建設課・防犯安全課
32 ケータイ緊急情報サービスの拡大	危機管理課
33 自主防災組織の拡充および強化	危機管理課
34 防災力の向上	危機管理課・保健体育安全課
35 応急手当普及啓発活動の推進	警防課
36 青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成	防犯安全課
37 子ども向け防犯教育の徹底	保健体育安全課・子ども保育課
38 学校安全の充実	保健体育安全課・子ども保育課
39 子ども110番の家の推進	青少年センター
40 学校・警察連絡制度の充実	青少年センター・保健体育安全課
41 子育て応援ステーション事業の充実	子育てサービス課
④多様性を認め合うまちづくりの充実	
42 男女共同参画を推進する意識づくり	多様性社会推進課
43 「生命と性」への理解の向上	健康支援課・公民館・幼稚園・保育所・子ども園・保健体育安全課・あじさい療育支援センター
44 福祉教育の推進	指導課
45 国際交流推進事業	協働政策課
1-2 子どもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実	
①教育・保育の環境整備の推進	
46 子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	子ども政策課・子ども保育課
47 教育・保育施設、小規模保育事業所の充実	子ども政策課・子ども保育課
48 教育・保育施設補修整備の推進	子ども政策課
49 保育者の配置充実	子ども保育課
50 保育人材の確保と働きやすい環境の整備	子ども保育課
51 放課後児童会の運営	児童育成課
52 小・中・高等学校施設の整備	教育総務課・習志野高等学校
②教育・保育活動などの充実	
53 「食育」の推進	子ども保育課・幼稚園・保育所・子ども園・あじさい療育支援センター・保健体育安全課・公民館
54 自然体験活動・宿泊学習の推進	子ども保育課・指導課
55 学校健康教育の推進	保健体育安全課・習志野高等学校
56 ICT教育の充実	総合教育センター・指導課
57 外国語・国際教育の充実	指導課
58 環境教育の推進	谷津干潟自然観察センター・環境政策課・クリーン推進課
59 個に応じた多様な指導の充実	指導課・総合教育センター・学務課・習志野高等学校
60 子どもの読書活動の推進	社会教育課・公民館・図書館・指導課・子ども保育課・子育てサービス課・他関係各課、各施設
61 伝統文化・芸術文化等に触れ合う機会の提供	社会教育課・公民館・指導課
62 スポーツ教室の開催	生涯スポーツ課
63 科学教育の振興	総合教育センター
64 乳幼児教育の向上（保育一元カリキュラム）	子ども保育課・幼稚園・保育所・子ども園・あじさい療育支援センター
65 幼児教育から小学校教育への滑らかな接続の推進	幼稚園・保育所・子ども園・子ども保育課・指導課

66 開かれた学校づくりの推進

指導課・習志野高等学校

2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち

2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実

①こどもと親の健康支援の推進	担当課
67 妊娠届出から始まる切れ目ない支援の充実 (母子健康手帳の交付・こんにちは赤ちゃん事業・産後ケア事業)	健康支援課
68 乳幼児に対する健康相談・健康教育の充実	健康支援課
69 健康診査の充実(妊婦健診・乳幼児健診)	健康支援課
70 予防接種の充実	健康支援課
71 多胎児支援の充実	こども家庭課・健康支援課
72 未熟児養育医療費の給付および低体重児出生届の受理による保健指導の充実	健康支援課
73 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援	健康支援課・こども家庭課・ひまわり発達相談センター・あじさい療育支援センター・他関係各課
74 小児救急医療体制の整備、充実	健康支援課
75 歯と口腔の健康づくりの推進	健康支援課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・保健体育安全課等
76 健康的な食習慣の確立と食育の推進	健康支援課
77 男女共同参画の子育て意識啓発	健康支援課・子育てサービス課
78 中学校区地域保健連絡会の推進	健康支援課・保健体育安全課・他関係各課
②子育て家庭に対する相談支援の充実	
79 家庭児童相談の充実	こども家庭課
80 子育て支援コンシェルジュの充実	子育てサービス課・こども保育課
81 ひとり親家庭自立支援員による相談の実施	子育てサービス課
③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実	
82 特別児童扶養手当などの支給	障がい福祉課
83 補装具・日常生活用具の給付	障がい福祉課
84 重度心身障害児医療費の助成	障がい福祉課
85 福祉タクシー運賃の助成	障がい福祉課
86 難病患者見舞金事業	健康福祉政策課
87 特別支援教育就学奨励費の補助	学務課
88 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	ひまわり発達相談センター・こども家庭課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・指導課・総合教育センター・他関係各課
89 発達支援施策の充実	ひまわり発達相談センター・障がい福祉課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・指導課
90 療育と家庭支援、相談支援の充実	あじさい療育支援センター
91 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター
92 障がい児通所支援の利用促進	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター
93 共に育ち合う保育の充実	こども保育課
94 相談支援事業の充実	障がい福祉課
④子育てに希望を有する支援の充実	
95 結婚・婚活支援事業	総合政策課
96 子育て世帯等の居住促進	住宅課
97 子育て情報の提供	こども政策課・子育てサービス課・健康支援課・ひまわり発達相談センター
98 認可保育施設の利用に係る条件等の見直し	こども保育課

2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

①多様なニーズに応える保育サービスの推進	
99 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	こども保育課・こども政策課
100 保育サービスの充実	こども保育課
101 延長保育・一時預かり・休日保育の充実	こども政策課・こども保育課
102 子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	こども家庭課
103 病児・病後児保育の充実	子育てサービス課・こども保育課
104 ファミリー・サポート・センターの充実	子育てサービス課
105 公民館の託児付き成人講座の実施	公民館
②子育て家庭の経済的支援の充実	
106 妊婦のための支援給付	健康支援課
107 児童手当の支給	子育てサービス課
108 子どもの医療費などの助成	子育てサービス課
109 利用者負担額(保育料)軽減対象範囲の見直し	こども保育課
110 実費徴収に係る補足給付を行う事業	こども保育課
111 子育てのための施設など利用給付の円滑な実施	こども保育課
112 多様な集団活動利用支援事業	こども保育課
113 就学援助費・育英資金の支給	学務課
114 入学資金の給付	学務課
115 小中学校教育費の負担軽減	教育総務課・学務課・指導課
116 学校給食費の負担軽減	保健体育安全課
117 こどもの受験料・模擬試験料補助(こどもの生活・学習支援)事業	子育てサービス課
118 ひとり親の養育費確保支援	子育てサービス課
119 児童扶養手当の支給	子育てサービス課
120 ひとり親家庭などへの医療費などの助成	子育てサービス課
121 ひとり親家庭への各種利用料などの軽減	子育てサービス課・防犯安全課
122 ひとり親家庭への就労支援	子育てサービス課
③家庭教育の支援の充実	
123 ブックスタート事業の充実	子育てサービス課・図書館
124 育児講座などの充実	公民館・子育てサービス課
125 幼児家庭教育学級の充実	公民館
126 PTA家庭教育学級の充実	公民館

3 地域社会が、子ども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち

3-1 地域における子育て・子育て支援拠点の充実

①地域における子ども・若者の居場所づくりの推進	担当課
127 放課後子供教室の実施	社会教育課・児童育成課
128 子どもの部屋（放課後対応事業）の実施	公民館
129 こどもスペースの開放とプレーパーク等の実施	社会教育課
130 多様な放課後の居場所の充実	協働政策課・社会教育課・公民館
131 こども・若者スペースの設置	社会教育課・総合教育センター
132 学校体育施設の開放	生涯スポーツ課
133 子ども食堂の運営支援	こども政策課
134 子ども講座の充実	公民館
②地域における子育て家庭の拠点づくりの充実	
135 地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）の充実	子育てサービス課・こども保育課
136 保育所・こども園における地域開放活動の充実	保育所・こども園・こども保育課
137 幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実	幼稚園・こども園・こども保育課

3-2 地域における多様なネットワークの活用と充実

①世代間交流の充実	
138 余裕教室の有効活用	教育総務課
139 地域学校協働活動の推進	社会教育課・指導課
140 地域参加型学校行事の推進	指導課
141 中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の充実	幼稚園・保育所・こども園・指導課
②地域の人材を活かす活動の充実	
142 青少年健全育成の推進	社会教育課
143 地域の人材の活用	子育てサービス課・こども保育課・こども園・公民館
144 子育て支援団体との連携	子育てサービス課
③地域・企業における次世代支援の充実	
145 トップチームやアスリートとの地域交流事業の推進	生涯スポーツ課
146 NPO法人や育児サークル等への支援	子育てサービス課・公民館・協働政策課
147 ブラッツ習志野フューチャーセンターにおける若者活躍支援	社会教育課
148 安心して働ける環境づくり	産業振興課
149 家庭生活と社会生活の両立	多様性社会推進課
150 企業における男女共同参画の啓発	多様性社会推進課・こども政策課

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-1 こどもが自分を大切に生きていける環境の充実
基本施策	①こどもの権利擁護の推進

事業名	1 こども・若者の市政参画促進
事業概要	◆こども・若者に関連する計画等の施策策定過程において、その意見を反映させるための取り組みを推進します。
担当課	こども政策課
評価指標	◆関係計画等策定過程におけるこども・若者の参画状況
事業目標	◆各部署が所管するこども・若者を対象とした計画・施策等を策定・評価・見直しを行う過程において、こども・若者当事者からの意見を聴取・反映する取り組みが実施されるよう周知していきます。 ◆子ども・子育て会議において、こども・若者委員の登用について検討していきます。

事業名	2 人権に関する啓発・相談
事業概要	◆人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、思いやりの心を身に付けることを目的に人権擁護委員が行う人権教室や人権標語コンテストなど、人権擁護委員の人権啓発活動をサポートします。 ◆差別や虐待など、様々な人権問題についての相談機関を周知します。
担当課	多様性社会推進課
評価指標	◆千葉人権擁護委員による人権教室の参加者の増
事業目標	校(園)長会議等において積極的にPRし、人権教室の参加者数(実施回数)を増やします。

事業名	3 人権教育の充実
事業概要	◆千葉県教育委員会からの資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てていきます。また、教職員の人権意識や指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図るとともに、校内研修への支援を進めます。 ◆学校図書館などを活用した人権教育コーナーの設置やポスターの掲示等、啓発環境の充実を図ります。いじめのない学校に向けて、道徳教育や福祉教育とも関連させて、児童生徒が自ら人権や多様性について考えるなど学びの場を設け、よりよく社会とのかかわる資質の能力や実行力を養います。 ◆「いのちの教育」を通して、SOSの出し方等教育の推進を図ります。
担当課	指導課・保健体育安全課
評価指標	◆保護者参観での道徳の授業の公開件数(指導課) ◆「いのちの教育」実施件数(保健体育安全課)
事業目標	◆千葉県教育委員会資料「大切な自分 大切なあなた」を周知するとともに、訪問等において積極的な活用を促します。(指導課) ◆外部講師を招いての講演会を市内すべての小中学校で実施できるように、学校への働きかけを行います。(保健体育安全課)

事業名	4 いじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進
事業概要	◆生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教師間の共通認識を深め、具体的な指導がなされるよう生徒指導体制の充実を図ります。また、生徒指導に関する校内研修の充実を図り、教師の指導力向上に努めます。 ◆年間3回のいじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ◆児童生徒、保護者等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。メール相談では、タブレット端末を用いた匿名メール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。
担当課	指導課・総合教育センター
評価指標	◆いじめのアンケート実施人数に占めるいじめ未解決人数の割合
事業目標	◆生徒指導に関する研修の充実を図り、教師間のいじめに対する共通認識を深め、各学校における生徒指導体制の充実を図ります。(指導課) ◆いじめアンケートの確実な実施、回収により、児童生徒のSOSを察知し、いじめの早期発見、早期対応することを徹底し、いじめ解消率の向上に努めます。(指導課) ◆学期に1回の教育相談週間を設定し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。(総合教育センター) ◆学校訪問を積極的に行い、学校への支援、連携を図ります。(総合教育センター)

事業名	5	デートDVに関する啓発の実施
事業概要	◆デートDVに関する正しい知識を習得し、被害者にも加害者にもならず、パートナーと対等な関係を築けるようデートDVに関する広報、啓発を行います。	
担当課	多様性社会推進課	
評価指標	◆広報ならしの等への啓発回数	
事業目標	若い世代における被害の根絶と将来的なDVの発生防止を図るため、デートDVについて、広報ならしの等に啓発記事を掲載するなど、周知・啓発を行います。	

事業名	6	こども家庭センター業務の推進
事業概要	◆母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援のための会議を得て、虐待の予防、早期発見と対策、防止を図ります。 ◆健康相談や健康診査、訪問指導などの機会に児童虐待の予防及び早期発見に努め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。 ◆こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者に対しペアレントトレーニングを実施し、健全な親子関係形成への支援を行います。	
担当課	こども家庭課・健康支援課	
評価指標	◆サポートプラン作成数(こども家庭課・健康支援課) ◆ケース支援会議実施回数(こども家庭課・健康支援課)	
事業目標	◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉(環境社、健全育成、養育困難、不登校等)に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。(こども家庭課)	

事業名	7	ならしのこどもを守る地域ネットワーク業務の推進
事業概要	◆ならしのこどもを守る地域ネットワークの調整機関として、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関との連携に努めるとともに、研修などを開催し、ネットワークの充実を図ります。 ◆児童相談所や関係機関との連携に努め、児童の虐待防止対策に努めます。 ◆民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員による予防・防止活動も実施します。 ◆こどもへの心理的虐待に当たるDVについて、関係機関と連携し、支援に努めます。	
担当課	こども家庭課・健康支援課・こども保育課・指導課・青少年センター・児童育成課 幼稚園・保育所・こども園・多様性社会推進課・総合教育センター・障がい福祉課	
評価指標	◆個別支援会議の件数(前年件数比率)(こども家庭課) ◆女性の生き方相談対応件数(多様性社会推進課)	
事業目標	◆要保護児童対策地域協議会の機能強化・充実が必要ことから支援の一体性、連続性を確保し児童相談所との円滑な連携・協働体制を推進していくために、要保護児童対策地域協議会の充実及びこども家庭センターの体制整備を検討します。(こども家庭課) ◆小学校や子育て支援課との連携を強化し、児童及び保護者にとって安全安心な放課後児童会を運営できるよう努めます。(児童育成課) ◆各関係機関と連携を図り、子供の安全を守る体制を作ります。(指導課) ◆協議会に参加し、連携を図ります。(総合教育センター)	

事業名	8	養育支援家庭訪問の実施
事業概要	◆育児支援が必要な家庭に対し相談員や保健師などが、子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施します。	
担当課	こども家庭課・健康支援課	
評価指標	◆養育支援家庭訪問対象世帯数(こども家庭課) ◆訪問件数(こども家庭課)	
事業目標	◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。(こども家庭課) ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。(こども家庭課) ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。(こども家庭課)	

事業名	9	児童育成支援拠点事業(こどもの居場所事業)の実施
事業概要	◆養育環境等に関する課題を抱える学童期の児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、食事の提供や学習のサポート、必要に応じた相談支援を実施します。	
担当課	こども家庭課	
評価指標	◆こどもの居場所事業の利用者数(延べ人数)	
事業目標	◆令和8年度中の開設に向け予算の確保など必要な準備を進めていきます。	

事業名	10	ヤングケアラーへの支援
事業概要	◆広報・啓発活動により関係機関と連携してヤングケアラーの把握を促進するとともに、その家庭を訪問して家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施して福祉サービス等につなげ、対象世帯の不安や負担を軽減します。	
担当課	こども家庭課	
評価指標	子育て世帯訪問支援事業実施世帯数	
事業目標	◆ヤングケアラーや悩みを抱える世帯を早期発見できるよう、関係機関との連携や、アセスメントシートを活用し、必要な支援に繋げていきます。	

事業名	11	子どもの学習・生活支援事業の実施
事業概要	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図るとともに、高校生にも選任の講師を配置し、高校進学後も継続した支援を行います。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。 ◆高校中退防止のため、中学校在学時に学習支援事業を利用していた高校生世代の生徒に対し、家庭や学校以外の居場所対策として教室を開放し学習の支援をします。また、就労体験や進路選択に関する相談対応や支援を行います。	
担当課	生活相談課	
評価指標	◆学習支援登録生徒の出席率 ◆学習支援登録生徒の高校進学率	
事業目標	◆中学生の学習支援登録生徒の高校進学希望者の進学率100%。また、子どもの将来の可能性を広げ貧困の連鎖を断ち切るため、高校進学した後も希望者には学習等の支援を継続し、高校中退防止、大学等への進学支援を行う。	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-1 こどもが自分を大切に生きられる環境の充実
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実

事業名	12 こどもへの性暴力の防止
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員等や教育保育等従事者による性暴力等の防止措置を適切に講じ、こどもに対する性犯罪・性暴力を未然に防止します。 ◆保育者や教職員等への研修の実施により、こどもの人権に対する意識の向上を図ります。 ◆児童・生徒への生命(いのち)の安全教育の実施により、加害者、被害者、傍観者にさせないための取り組みを進めます。また、教育相談やメール相談により相談しやすい環境づくりに努めます。
担当課	こども保育課・学務課・保健体育安全課・習志野高等学校・他関係各課
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部講師を招いての講演会を市内すべての小中学校で実施できるように、学校への働きかけを行う。(保健体育安全課) ◆校内の死角点検、改善の実施、教職員への研修、資料の提供、児童・生徒への安全教育の実施、性犯罪前科有無の確認(学務課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆「青少年センター連絡会」にて、青少年センターと各中学校区からの情報共有を図るとともに、関係各所への迅速な情報提供をする。(保健体育安全課) ◆校内の死角の改善、共有をします。(学務課) ◆性暴力に関する研修、教育を実施し、絶対に起こさせない体制を整えます。(学務課)

事業名	13 学びの多様化学校の設置
事業概要	◆不登校の要因は今後ますます複雑化することが予想されるため、今後も個々の実態に応じた支援を行うことができるよう、学びの多様化学校を設置し、支援の充実を図ります。
担当課	指導課
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和7年度 : 学びの多様化学校の設置 ◆令和8年度以降: 満足度の肯定的回答率
事業目標	◆学びの多様化学校の運営を充実させ、積極的な活用の充実に努めます。(指導課)

事業名	14 教育相談活動の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校・中学校に児童・生徒教育相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談活動の充実と、いじめ・不登校などの未然防止と解消に向けて連携を図ります。 ◆電話、来所及び訪問などの手法により、教育相談の充実を図ります。 ◆教職員の児童生徒や保護者へのきめ細やかな支援につながるよう、各校に配置されたスクールカウンセラー等による校内研修の充実を図ります。
担当課	指導課・総合教育センター
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育相談員配置済の学校数(指導課) ◆教育相談などの件数(総合教育センター) ◆スクールカウンセラー等による校内研修実施校(指導課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆各校の担当者との連携を深めるとともに、教育相談活動の充実に努めます。(指導課) ◆研修による相談員の資質向上を目指します。(総合教育センター)

事業名	15 フレンドあいあい(適応指導教室)の充実
事業概要	◆不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、個別・小集団を通しての指導・支援を行います。また、児童生徒及び保護者の交流の場(あいあい広場)として、出張支援事業を展開していきます。
担当課	総合教育センター
評価指標	◆在籍児童・生徒の利用と登校の状況
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施していく中で、次の点について取り組みます。(総合教育センター) ◆不登校対策の啓発と不登校特例校との整合を見据えた今後の方針 ◆学校との連携強化

事業名	16	ひきこもり支援ステーション事業
事業概要	◆ひきこもり当事者や家族からの相談等の支援や支援機関の情報発信、併せて関係機関とのネットワークづくり、ひきこもり当事者への居場所づくり、ひきこもりサポーターの派遣を行い、ひきこもり当事者の社会参加を促進します。	
担当課	障がい福祉課	
評価指標	◆相談事業(件数) ◆ひきこもりサポーター派遣を行った件数 ◆居場所づくり事業の開催回数 ◆ネットワークづくり事業の開催回数	
事業目標	◆ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、必要な支援につなぐことで、ひきこもり当事者が社会参加できるように努めます。	

事業名	17	インターネットリテラシー教育の充実
事業概要	◆インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を身に付けるためのインターネットリテラシー教育の充実を図ります。	
担当課	保健体育安全課	
評価指標	◆出前授業依頼件数 ◆インターネットリテラシー教育実施回数調査	
事業目標	◆今年度も、小中学校に出前授業を行うことを周知して、多くの小中学校で出前授業を進めていきます。(保健体育安全課)	

事業名	18	選挙学習(出前授業)
事業概要	◆若年層の投票率向上及び政治への参画意識の醸成を目的として、教育委員会及び各学校と連携し、中・高・特別支援学校向けに出前授業を実施します。	
担当課	選挙管理委員会事務局	
評価指標	◆投票行動への意識向上率(アンケート数値)	
事業目標	将来投票へ行くと意識がプラスになること。(終了後に実施のアンケート結果より)	

事業名	19	キャリア教育の推進(小学生・中学生・高校生)
事業概要	◆小学生・中学生を対象にした現在ある職業についての学習や職場体験を充実させます。 ◆高校3年間を見通した組織的な進路指導を充実させます。 ◆特別活動の学級活動を中核としながら、学校教育全体を通じたキャリア教育を推進します。 ◆国家及び社会の形成者として、主体的に社会参画しようとする主権者教育を充実させます。 ◆18歳で選挙権を得ることから、習志野高等学校において主権者教育を実施し意識の向上を図ります。	
担当課	指導課・習志野高等学校	
評価指標	◆職場体験実施の件数(指導課) ◆主権者教育を実施した校数(指導課)	
事業目標	◆学校訪問等を通して、特別活動を要としたキャリア教育についての指導を充実させます。(指導課) ◆社会系教科指導や総合的な学習の時間等を通して、主権者教育の推進に努めます。(指導課)	

事業名	20	若者の就労・雇用機会の拡大
事業概要	◆ふなばし地域若者サポートステーションや千葉県ジョブサポートセンターなどの支援機関に加え、習志野商工会議所や事業者団体、大学などと連携・協力し、企業説明会や交流会、就職面接会などを開催することにより、若者の就労・雇用機会の創出・拡大に取り組みます。	
担当課	産業振興課	
評価指標	◆支援機関による講演会や相談会の開催回数 ◆習志野商工会議所、事業者、大学などによる企業説明会の開催回数	
事業目標	定期的な個別相談会の開催及び年2回の再就職支援セミナーを開催します。また、関係機関と連携し企業説明会を開催します。	

事業名	21	創業しやすい環境の整備
事業概要	◆習志野商工会議所をはじめ、金融機関、千葉県信用保証協会などの関係機関と連携しながら、創業前の相談から資金調達、創業後のフォローアップまで、多様なアプローチによって、創業希望者を支援します。 ◆児童・生徒・学生といった若者層に対する創業機運を醸成する意識啓発への取り組みを推進します。	
担当課	産業振興課	
評価指標	◆関係機関による創業塾等の実施回数 ◆市制度融資に伴う利子補給金交付申請率	
事業目標	創業は、地域振興の活力の好循環を創り出す核であるとともに、本市経済のさらなる発展に寄与するものであるため、市内にて創業・定着できるよう、積極的な支援を実施します。 併せて、創業無関心層とされる若者へも積極的な支援を実施します。	

事業名	22	消費者トラブル防止に向けた情報提供・啓発および消費生活相談の実施
事業概要	◆若者の消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供及び啓発を広報紙及び市ホームページ等で行います。 ◆消費者トラブルに遭った際の相談に応じ、助言をするほか、必要に応じて消費生活相談員が事業者とのあせせん交渉を行います。	
担当課	消費生活センター	
評価指標	◆情報提供および啓発の回数	
事業目標	若者に向けた情報提供および啓発を広報紙、市ホームページ、パネル展示にて年3回程度行います。	

事業名	23	若者向けの情報発信
事業概要	◆市ホームページやSNSなどの情報媒体を活用し、若者向けに地域の祭りや各種イベント、相談窓口などの情報を発信します。	
担当課	社会教育課	
評価指標	◆情報発信回数	
事業目標	◆若者層に対して行政サービスや地域の情報を効果的に伝え、理解度や関心を高め、行動変容を促すため、若者向けの情報を発信するプラットフォームを作成します。	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-1 こどもが自分を大切に生きられる環境の充実
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実

事業名	24	公共交通施策の推進による外出利便性の確保
事業概要	<p>◆身近な公共交通については、安全に外出できる移動手段となることから、公共交通事業者と連携し、外出利便性の確保に努めます。</p> <p>◆ヘルプマークや障がいのある人に関する標識の周知・啓発を行います。</p>	
担当課	都市政策課・障がい福祉課	
評価指標	(なし)	
事業目標	<p>◆コミュニティバスの運行の維持と継続を最優先とし、運行事業者と共に利用者数の回復に努めます。(都市政策課)</p> <p>ヘルプマークを必要とする方全員にヘルプマークが行き渡るよう、更なる啓発を行っていきます。(障がい福祉課)</p>	

事業名	25	駅、公共施設、道路などのバリアフリー化
事業概要	<p>◆駅や公共施設における手すりやエレベーターの設置などの整備・改善について関係機関の協力を得ながら促進します。</p> <p>◆歩道の段差改善などのバリアフリー化を図ります。</p>	
担当課	都市政策課・街路建設課・各施設所管課	
評価指標	(なし)	
事業目標	<p>◆JR津田沼駅北口駅前広場昇降施設を設置します。(街路建設課)</p> <p>◆鉄道事業者に、新習志野駅北側改札外の点字ブロック未整備区間について、国道357号歩道の点字ブロックと連続して整備していただくよう要望してまいります。(都市政策課)</p>	

事業名	26	様々な利用に向けた公園施設の整備
事業概要	<p>◆こどもや子育て中の方々の多様なニーズに対応する公園づくりを検討するとともに、市内でボール遊びができる公園などの情報について、市民に分かりやすい情報発信の充実を図ります。</p> <p>◆公園施設は、こどもの視点に立った整備に配慮します。</p>	
担当課	公園緑地課	
評価指標	◆点検により発見した異常個所の件数に対する措置の割合	
事業目標	◆安全で安心な公園の提供を目指し、引き続き職員及び事業者による遊具の安全点検及び地域住民参加型の公園維持管理を実施し、危険箇所を発見し次第、遊具の補修を実施します。	

事業名	27	地域住民参加型の公園維持管理
事業概要	◆公園の清掃、軽微な遊具点検など、地域住民が参加する公園の維持管理を推進します。	
担当課	公園緑地課	
評価指標	◆街区公園に対する市民管理団体の割合	
事業目標	◆地域住民と協働したまちづくりを目指し、地域における公園の清掃等、維持管理を推進します。	

事業名	28	スポーツ施設の整備(改修)
事業概要	◆施設利用者の協力を得ながら公共建築物再生計画に掲載されている施設の改修等を促進していきます。	
担当課	生涯スポーツ課	
評価指標	(なし)	
事業目標	施設の安全点検を行いながら、施設の利用者アンケートを行い、施設利用の安全に努めます。	

事業名	29	通学路等の街灯(防犯灯)整備
事業概要	◆防犯灯を整備することにより、夜道における良好な視覚環境を確保し、夜道の安全対策を講じます。	
担当課	防犯安全課	
評価指標	(なし)	
事業目標	通学路や住宅地の夜間における危険箇所への防犯灯の設置を図る。	

事業名	30	安全で安心なまちづくり基本計画などに基づく施策の実施
事業概要	◆「基本計画」及び「実施計画」に基づき、防犯啓発活動、庁内関係機関及び地域などとの連携・ネットワークの整備、防犯パトロールの強化、こどもたちの通学時などにおける安全確保、地域防犯活動への支援などの施策に積極的に取り組みます。	
担当課	防犯安全課	
評価指標	◆犯罪発生件数	
事業目標	◆警察や市民と連携し、防犯パトロールや啓発活動の充実・拡充により防犯対策強化を図り、犯罪抑止に努める。 ◆幅広い市域の市民が集まる防犯研修会で、防犯に関心を持ってもらい、市域全体の防犯意識の向上に努める。 ◆警察との連携を密にし、増加している電話de詐欺等についての効果的な広報や、啓発活動を展開し、市民の防犯意識の向上を図る。	

事業名	31	交通安全対策の推進
事業概要	◆こども等が道路を安全に安心して利用できるよう歩行空間の整備や交通安全施設の設置等を推進するとともにそれらの維持・保全を図ります。 ◆歩行者や自転車が安全で安心して共存できる道路環境を創出するため、自転車通行帯等の整備を推進します。 ◆こどもたちの命を守り、交通事故の被害を軽減するため、自転車用ヘルメット着用を促進します。 ◆千葉県の補助金を活用し、自転車用ヘルメット購入費用の助成制度の導入を検討します。	
担当課	道路管理課・道路整備課・街路建設課・防犯安全課	
評価指標	◆自転車通行空間の整備延長(道路管理課)	
事業目標	◆自動車・自転車・歩行者が共に安全・安心して通行できる環境を推進します。(道路管理課) ◆自転車用ヘルメットの着用促進のため、自転車用ヘルメット購入費用の助成の継続を検討する。(防犯安全課)	

事業名	32	ケータイ緊急情報サービスの拡大
事業概要	◆防災情報のほか、火災などの消防情報、緊急時の注意を呼びかける防犯対策情報などを、市民にとっての重要情報としてメールでお知らせするとともに、登録者数の拡大を図ります。	
担当課	危機管理課	
評価指標	◆ケータイ緊急情報サービス登録者数	
事業目標	◆ホームページや広報紙、各事業でのPRを行い、防災意識の啓発や登録者数の増加を図りながら、より効果の高い情報発信に努めます。	

事業名	33	自主防災組織の拡充および強化
事業概要	◆地域における防災活動の中心となる、自主防災組織の拡充と強化を図ります。	
担当課	危機管理課	
評価指標	◆自主防災組織数	
事業目標	◆自主防災組織の結成を促す啓発活動を実施するほか、自主防災組織リーダー研修会等を通じて、防災力を強化するための支援をまいります。	

事業名	34	防災力の向上
事業概要	◆災害から子どもたちを守るため、子どもや保護者を対象とした防災教育(まちづくり出前講座など)や、防災訓練などを実施し、地域で共にかかわり共に支え合えるつながりを築きながら防災力の向上を図ります。	
担当課	危機管理課・保健体育安全課	
評価指標	◆小中学校の防災教育実施率(保健体育安全課)	
事業目標	◆防災教育等を通じて、「自助」・「共助」の更なる強化に努めます。また、必要に応じて地域防災計画及び各災害マニュアルを見直し、防災力強化に努めます。(危機管理課) ◆避難訓練の充実を図る・・・外部機関と連携して実際に生かせる避難訓練の改善を図る。(保健体育安全課) ◆防災学習で取り組める体験をメニュー化して各学校で取り組みやすい形で周知し、調整を行う。(保健体育安全課)	

事業名	35	応急手当普及啓発活動の推進
事業概要	◆救急救命率の向上を図るため、市民への普通救命講習及び小学生高学年を対象とした救命入門コースを実施します。	
担当課	警防課	
評価指標	◆救命講習受講人数	
事業目標	◆応急手当普及員講習を実施し、指導者を養成します。 ◆普通救命講習及び応急手当普及員講習の普及啓発を行います。	

事業名	36	青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成
事業概要	◆自主・自立の防犯対策や青少年の健全育成を目的に、小学生と中学生で組織される青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成を図ります。	
担当課	防犯安全課	
評価指標	◆キラット・ジュニア防犯隊隊員数	
事業目標	◆本事業を継続して実施するとともに、高い防犯意識を持った青少年の育成につながる活動内容について検討する。	

事業名	37	子ども向け防犯教育の徹底
事業概要	◆子どもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、不審者対応を含めた防犯教育の徹底を図ります。	
担当課	保健体育安全課・こども保育課	
評価指標	◆日常的な安全指導の実施率(保健体育安全課) ◆幼稚園・保育所・こども園での防犯教育実施率(こども保育課)	
事業目標	◆様々な想定をした訓練を計画し、関係機関と連携を図りながら職員全体で実施していきます。また、子ども自身が身を守る方法を知り、自分で安全な行動をとれるように指導していきます。(こども保育課)	

事業名	38	学校安全の充実
事業概要	◆①総合的な学校安全計画作成・整備、②学年や年齢にあわせた交通安全教室・防犯教室の充実・指導の徹底、③安全点検の充実・事後処理の徹底、④学校安全関係者の質的向上、⑤交通面、防犯面において学校・行政・地域が連携した通園・通学路の点検・改善整備を図ります。	
担当課	保健体育安全課・こども保育課	
評価指標	◆小・中学校の安全計画作成割合(保健体育安全課) ◆幼稚園・保育所・こども園での交通安全指導計画作成割合(こども保育課)	
事業目標	◆各校の指導計画に基づき、教職員、児童生徒へ安全教育(安全・防災)について指導を行います。(保健体育安全課) ◆各施設の計画に基づき、実地指導の機会を増やしながら、年齢に応じた交通安全指導を継続して行っていきます。また、保護者への指導や啓発に取り組み、交通安全への意識を高めていきます。(こども保育課)	

事業名	39	子ども110番の家の推進
事業概要	◆児童生徒の緊急回避場所を確保するとともに、不審者出没の抑止力とするため、「子ども110番の家」の拡充を図ります。	
担当課	青少年センター	
評価指標	◆「子ども110番の家」加入軒数	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立小中学校や協力団体にに対し、「子ども110番の家」拡充について周知します。 ◆児童生徒に、緊急回避の方法や「子ども110番の家」について啓発するように学校に働きかけをします。 ◆「子ども110番の家」加入者には、令状を送付するとともに実態調査（駆け込み等の実情、研修会参加希望のアンケート）を実施し、集計したものを各学校へ配付します。 ◆「子ども110番の家」加入者に対し、緊急避難時の対応について警察署から講師を招聘した加入者研修会を計画します。 	

事業名	40	学校・警察連絡制度の充実
事業概要	◆学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。	
担当課	青少年センター・保健体育安全課	
評価指標	(なし)	
事業目標	◆引き続き学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。(保健体育安全課)	

事業名	41	子育て応援ステーション事業の充実
事業概要	◆授乳やおむつ交換ができる場など、事業所の協力を得て、乳幼児を連れて安心して外出できる環境を整えます。	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆協力店舗数	
事業目標	◆授乳やおむつ交換の場を提供いただける子育て応援ステーションの協力事業所を増やすための周知を図ります。	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-1 こどもが自分を大切に生きられる環境の充実
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実

事業名	42 男女共同参画を推進する意識づくり
事業概要	◆男女共同参画に関する講座の開催や情報を広報紙・市ホームページ等を通して発信し、男女共同参画を推進する意識づくりに努めます。
担当課	多様性社会推進課
評価指標	◆講座の開催数や広報紙等への記事掲載回数
事業目標	多様性を尊重する意識を醸成し、社会的性別（ジェンダー）の視点を養い、男女共同参画の意識を図るため、広報の充実や講座の開催を行います。

事業名	43 「生命と性」への理解の向上
事業概要	◆自分だけではなく、他人も思いやり、互いのいのちを大切にするための支援の一環として、こども・保護者に向けて、「生命と性」の大切さを啓発する活動や学習の機会の充実を図り、自分自身が愛されて育てられたということを理解し、自分自身を肯定的に受け止められるように支援します。 ◆幼稚園・こども園・学校・PTA・公民館・健康支援課などの関係機関が連携し、「乳幼児健康相談事業」、「幼稚園健康教育」、「幼児家庭教育学級」、「PTA家庭教育学級」、「地域自殺対策強化事業」など、それぞれの年代に応じて、一貫した「生命と性」の健康教育を行います。
担当課	健康支援課・公民館・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・保健体育安全課 あじさい療育支援センター
評価指標	◆「いのち・性」に関する健康教育実施回数（健康支援課） ◆「生命と性」に関する講座の実施回数（公民館） ◆外部講師による「いのち・性」に関する健康教育実施率（保健体育安全課） ◆「いのち・性」に関する健康教育実施率（こども保育課） ◆「自殺予防対策研修会」の実施回数（健康支援課） ◆「若年層へ自殺予防啓発」のグッズ配布数（健康支援課）
事業目標	◆引き続き、各家庭で実践できる「いのちの大切さ」を伝えるプログラムを取り入れた育児講座、幼児家庭教育学級、PTA家庭教育学級等を開催します。（公民館） ◆一人一人を生かした集団を形成しながら、人と関わる力を育てていく教育・保育や、自分の体や健康への関心につなげる健康教育を実施すると共に、家庭にも発信し、連携を図りながら自分（命）と他者を大切にしようとする意識を育てていきます。（こども保育課） ◆外部講師を招いての講演会を市内すべての小中学校で実施できるように、学校への働きかけを行います。（保健体育安全課）

事業名	44 福祉教育の推進
事業概要	◆社会福祉協議会と連携を図り、福祉教育やボランティア活動に取り組んでいきます。 ◆勤労精神やボランティア精神を養う体験的な活動を経験するため、中学生の地域美化活動、地域独居老人給食サービスの手伝い、地域敬老会への参加などを推進します。
担当課	指導課・小学校・中学校
評価指標	◆ボランティア活動実施校数
事業目標	◆社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知や福祉教育における外部講師の招聘などを積極的に推進します。（指導課）

事業名	45 国際交流推進事業
事業概要	◆習志野市国際交流協会への支援を通し、市民の国籍を超えた人々との共生意識の大切さを醸成するとともに、外国人居住者に対する支援を実施し、日本人と外国人が共に安心して暮らせるまちを実現します。
担当課	協働政策課
評価指標	◆習志野市国際交流協会会員数
事業目標	人種・国籍を超えた人々との共生意識の大切さを市民が自分のこととして認識しやすい環境づくりに努める。

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進

事業名	46	こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立幼稚園及び保育所は、こども園への統合・閉園、私立化を検討し、再編を図ります。 ◆再編対象施設の入所者・入所予定者の保護者に対し、再編に係る事項について情報提供を行い、円滑な移行を推進します。 	
担当課	こども政策課・こども保育課	
評価指標	(令和7年度は未設定)	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和7年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」の次期計画について、今後の就学前人口の減少や既存保育施設における安定した保育サービス維持を踏まえ、検討していきます。(こども政策課) ◆私立化を行った藤崎みつばし保育園での引継ぎ保育を実施する中で、保護者との橋渡しを丁寧に行いこどもや保護者の安心感につなげます。(こども保育課) 	

事業名	47	教育・保育施設、小規模保育事業所の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆開発に伴う保育需要の増加に対し、周辺の既存施設の活用を図りつつ、適切な施設整備を行います。 ◆民間事業者の活用も含め、適切な教育・保育を提供します。 ◆新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、相談・助言や小規模保育などの連携施設のあっせん等を実施します。 	
担当課	こども政策課・こども保育課	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆通常保育定員数(こども保育課) ◆一時預かり利用児童(こども保育課) ◆一時保育アンケート結果(こども保育課) 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定教育・保育施設における適正な運営を図るため、確認実地指導を実施します。(こども政策課) ◆小規模保育事業所における適正な運営を図るため、施設監査及び確認実地指導を実施します。(こども政策課) ◆特定子ども・子育て支援施設における適正な運営を図るため、確認実地指導を実施します。(こども政策課) ◆一時保育LINE予約システムの課題を整理し、より使いやすいシステムとなるよう研究を進めます。(こども保育課) 	

事業名	48	教育・保育施設補修整備の推進
事業概要	◆安全で安心な教育・保育環境を保持するため、教育・保育施設の施設整備、改修を計画的に推進します。	
担当課	こども政策課	
評価指標	◆小規模修繕・工事施設数	
事業目標	◆施設設備の予防保全として、計画的に維持・補修工事を実施していくことで、安全で安心して過ごせる保育環境の整備に努めます。	

事業名	49	保育者の配置充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所・こども園において、手厚い保育を実施するため、国基準を超えた保育士配置を促進します。 ◆国の保育士配置基準の改正に合わせ、市配置基準の見直しを図り、順次対応していきます。 	
担当課	こども保育課	
評価指標	◆保育士配置基準を満たしている施設数	
事業目標	国基準を超えた保育士配置を促進します。	

事業名	50	保育人材の確保と働きやすい環境の整備
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育人材の確保に必要な措置を総合的に講じることで、子どもを安心して育てることができる環境整備を行います。 ◆私立施設で勤務する保育士等に対し、適切な補助金の交付を通じ、就業継続及び離職防止を図り、保育士等が働きやすい環境を整備します。 	
担当課	こども保育課	
評価指標	(なし)	
事業目標	保育人材の確保に向けた就職相談会の参加や、就業継続を図る補助金等を実施します。	

事業名	51	放課後児童会の運営
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆各放課後児童会において、小学校1年生から6年生までの児童を受け入れます。 ◆児童の受け入れのため、小学校の余裕教室を活用するほか、必要な施設整備を進めます。 ◆特別な支援を要する児童がいる放課後児童会には、職員を加配します。 ◆放課後児童支援員等を確保し、安定的な放課後児童会運営を図るため、計画的に業務委託を実施します。 ◆放課後児童会の入会申請など、保護者が提出する申請書類について、電子申請を活用します。 ◆放課後児童育成料及び放課後児童会利用者おやつ代の納付方法について、拡充を図ります。 	
担当課	児童育成課	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆待機児童数 ◆習志野市放課後児童会満足度調査結果 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆待機児童ゼロを維持するため、引き続き職員の雇用並びに施設整備及び運営業務委託等の検討をします。 ◆働く保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備を行い、安全・安心・安定の放課後児童会の運営を目指してまいります。 ◆児童が安全で楽しく過ごせるよう、放課後児童会職員との意見交換及び職員研修等を実施し、職場環境の改善及び職員のスキルアップを目指してまいります。 	

事業名	52	小・中・高等学校施設の整備
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の大規模改修、長寿命化、改築等を行い、安全で潤いのある教育環境の整備を行います。 ◆市立小・中・高等学校の体育館等への空調整備を行い教育環境の向上を目指します。 	
担当課	教育総務課・習志野高等学校	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別教室空調設置率(教育総務課) ◆体育館空調設置率(教育総務課) ◆トイレ洋式化率(習志野高校) 	
事業目標	◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の建替え、長寿命化改修、大規模改修等を実施していきます。(教育総務課)	

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実
基本施策	②教育・保育活動などの充実

事業名	53 「食育」の推進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習などを開催し、家庭における「食育」を推進します。 ◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。 ◆中学校区地域保健連絡会などを通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。
担当課	こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・保健体育安全課・公民館
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆朝食摂食率(保健体育安全課・こども保育課) ◆食育関連講座の実施回数(公民館)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆望ましい食習慣と生活リズムの形成を図るために、引き続き食育年間計画に基づいた食育に取り組んでいきます(こども保育課) ◆引き続き保育所・こども園・幼稚園で食生活アンケートを実施し、家庭における食に関する課題を把握し、保護者への食育を推進していきます(こども保育課) ◆各校の指導計画に基づき、児童生徒への食育について指導を行います。(保健体育安全課)

事業名	54 自然体験活動・宿泊学習の推進
事業概要	◆市外施設を活用した自然体験活動・宿泊学習を実施します。
担当課	こども保育課・指導課
評価指標	◆自然体験活動を実施した5歳児クラスの割合(こども保育課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆日頃触れ合うことができない自然の中で、様々な自然現象や動植物への関心を高められる自然体験活動を実施していきます。(こども保育課) ◆自然体験学習を通して豊かな人間性を育み、心身の育成を図っていきます。(指導課) ◆鹿野山少年自然の家での宿泊体験学習の今後の方向性を見据え、今後の自然体験学習について検討します。(指導課)

事業名	55 学校健康教育の推進
事業概要	◆思春期のこどもの心身の健康教育、特に体力向上や健康安全教育(エイズ・自然災害・交通災害・喫煙・薬物乱用・食育・傷害の予防など)について指導を行います。
担当課	保健体育安全課・習志野高等学校
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校運動能力証交付率(保健体育安全課) ◆心肺蘇生法講習実施校(保健体育安全課) ◆薬物乱用防止教室実施校数(保健体育安全課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に運動に取り組む時間を作るよう、各校に例を示しながら働きかけをしていきます。(保健体育安全課) ◆全中高等学校での薬物乱用防止教室の実施について働きかけるとともに、小学校の実施についても促していきます。(保健体育安全課)

事業名	56 ICT教育の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICTを活用した学習の周知、推進をしていきます。 ◆適切なネットワークの整備を行っていきます。 ◆タブレット端末の学校内外における効果的な活用に取り組んでいきます。 ◆タブレット端末の持ち帰りに合わせ、学習用具の持ち帰りについて見直しをしていきます。
担当課	総合教育センター・指導課
評価指標	◆教員及び児童生徒のICTの活用率(総合教育センター)
事業目標	◆教員及び児童生徒が一週間に3回以上学習用端末を活用します。(総合教育センター)

事業名	57	外国語・国際教育の充実
事業概要	<p>◆外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養う等、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。</p> <p>◆総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。</p>	
担当課	指導課	
評価指標	◆中学校区ごとに授業参観や情報交換をした校数	
事業目標	<p>◆小・中連携推進研究協議会などの場を活用し、中学校区で情報交換、相互の授業参観をできる機会を設定します。(指導課)</p> <p>◆授業研究において、英語指導助手を積極的に活用した授業展開するなど、外国語・外国語活動の充実を図ります。(指導課)</p>	

事業名	58	環境教育の推進
事業概要	<p>◆脱炭素をはじめとする地球温暖化対策、生物多様性への対応、循環型社会の推進などの環境教育に取り組んでいきます。この取り組みにあたっては、環境学習の拠点として、谷津干潟自然観察センターやクリーンセンターなどの施設を活用していきます。</p>	
担当課	谷津干潟自然観察センター・環境政策課・クリーン推進課	
評価指標	◆クリーンセンター見学児童数(クリーン推進課)	
事業目標	<p>◆車いすの児童が干潟に降りられない、望遠鏡がうまく扱えないなど、ハード面での課題を踏まえ、誰もが体験できる、施設見学を主としたプログラムの提供を考えていきます。(環境政策課)</p> <p>◆引き続き、各小学校の担当者(教諭)への事前説明会を実施することで、小学生がより興味をもって施設の見学できるようにします。(クリーン推進課)</p>	

事業名	59	個に応じた多様な指導の充実
事業概要	<p>◆学校訪問などで授業研究を実施した際、個に応じた指導方法・学習形態の在り方に関して研究・協議を行い、わかる授業についてユニバーサルデザインの観点からと合理的配慮の観点から、きめ細かな指導をします。</p> <p>◆少人数指導による積極的な活動により、きめ細かな指導をします。</p> <p>◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒に対し、在籍する学校(園)の要請に基づき、言語・文化指導者の派遣を行います。</p> <p>◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒・保護者に向けて、袖ヶ浦西小学校にある日本語指導教室の周知に努め、きめ細やかな日本語指導の充実に努めます。</p> <p>◆関係機関、団体等と連携し、日本語での学校生活に困難のある児童生徒の保護者への支援体制整備に努めます。</p> <p>◆国の学力調査の結果を基に課題を探り、課題に応じた授業のあり方や、実践事例を各小中学校に提供していきます。</p> <p>◆習志野高等学校において選択授業の充実や大学との連携を推進し、個別の進路実現に向けた細やかな指導を行っていきます。</p> <p>◆個別のニーズに応じた柔軟なサポートを推進し、市内全域から通える小規模特認校制や一部学区境界等の地域において通学する学校を選択できる弾力化区域等の周知をしていきます。</p>	
担当課	指導課・総合教育センター・学務課・習志野高等学校	
評価指標	◆言語・文化指導者派遣校(指導課)	
事業目標	<p>◆特別支援教育、日本語教育等、児童生徒一人ひとりに応じた合理的配慮の提供に努めます。(指導課)</p> <p>◆学力調査を基に課題を探り、課題に応じた授業のあり方を研究します。(総合教育センター)</p> <p>◆多様なニーズに応え、特認校制度や弾力化区域の理解促進と利用拡大を図る。(学務課)</p>	

事業名	60	子どもの読書活動の推進
事業概要	<p>◆こどもたちの読書活動をより推進するために、習志野市子どもの読書活動推進計画に基づき、行政や教育・福祉・保健関係者、地域住民やNPO、ボランティア、事業者などが連携・協力し、それぞれの役割の中で様々な事業に取り組みます。</p> <p>◆学校図書館・学校司書の積極的な活用をしていきます。学校図書がもつ3つの機能「読書センター・学習センター・情報センター」を発揮するように、学校図書館の整備と資料の充実に努め、児童生徒の思考力・表現力・判断力等の育成を高め、情報活用能力を育てていきます。</p>	
担当課	社会教育課・公民館・図書館・指導課・こども保育課・子育てサービス課・他関係各課、各施設	
評価指標	<p>◆読書活動の推進に関する講座の実施回数(公民館)</p> <p>◆読書手帳の配付数(図書館)</p> <p>◆朝の読書セットの貸出数(図書館)</p> <p>◆市立図書館の未成年者の利用登録数(図書館)</p> <p>◆市立図書館の未成年者の利用人数(図書館)</p> <p>◆市立図書館の児童書購入冊数(図書館)</p> <p>◆学校図書館の貸出数や学校電子図書館の閲覧数(指導課)</p> <p>◆実施施設数(こども保育課)</p>	
事業目標	<p>◆引き続き、育児講座、幼児家庭教育学級において、親子で学べる本選びについてのプログラムを取り入れる等、読書活動の推進に関する講座の開催を図ります。また、常設されている図書コーナーを利用してもらうように努めます。(公民館)</p> <p>◆庁内関係部署へヒアリング等を行いながら目標設定や実効性のある取り組み事項等を検討し、次期計画を策定する。(社会教育課)</p> <p>◆児童・生徒が図書館に関心を持ち、図書館の情報へたどりつきやすくなるよう、学校との連携を図りながら推進していきます。(図書館)</p> <p>◆施設内での読書活動だけでなく、地域ボランティアや図書館との連携も取り入れ、絵本を楽しむ機会を継続して増やしていく。また、保護者にもおすすめの本や保育での読書活動を紹介し、啓発に努めていく。(こども保育課)</p> <p>◆健康支援課母子保健担当や図書館との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育てサービス課)</p> <p>◆学校図書主任や学校司書とが連携を図り、各学校の読書活動を推進します。(指導課)</p>	

事業名	61	伝統文化等に触れ合う機会の提供
事業概要	<p>◆公民館で活動するサークル・団体等と協働し、こどもたちが日本の伝統文化を体験しながら学ぶ講座・事業の充実に努めるとともに、関係機関と連携し生の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。</p> <p>◆公民館が主催する育児講座やイベント等において、乳幼児親子が芸術文化に触れる「アートスタート」の取り組みを行います。</p> <p>◆文化庁事業「伝統文化親子教室」を習志野市芸術文化協会所属団体が主催で実施する際の開催支援を行います。</p> <p>◆こどもの情操教育の観点から、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進します。</p>	
担当課	社会教育課・公民館・指導課	
評価指標	<p>◆伝統文化に触れる講座・事業の実施回数(公民館)</p> <p>◆「伝統文化親子教室」の開講式現在のこどもの人数(社会教育課)</p>	
事業目標	<p>◆引き続き、こどもたちが日本の伝統文化に興味を持って学べる講座を実施します。また、幼児家庭教育学級、育児講座などに乳幼児が音楽等に親しめるプログラムを取り入れることで「アートスタート」に取り組みます。(公民館)</p> <p>◆募集の際、小中学校の保護者連絡配信アプリや広報等で、対象者に周知します。(社会教育課)</p> <p>◆実施会場や発表の場の確保等スムーズな運営を支援します。(社会教育課)</p> <p>◆学校音楽鑑賞教室の実施により、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進します。(指導課)</p>	

事業名	62	スポーツ教室の開催
事業概要	◆スポーツ施設などで児童を対象としたスポーツ教室を定期的に開催します。	
担当課	生涯スポーツ課	
評価指標	◆開催事業参加人数	
事業目標	◆習志野市の子どもの体力向上のため、魅力ある事業を展開し、運動機会の拡充を目指します。 ◆親子対象の事業を拡充し、子どものスポーツへの興味関心・運動能力の向上とともに、幼児期から小・中学生まで継続した運動環境の提供さらには育成にも努めます。 ◆SNS等を活用し、自宅でもスポーツに親しめるコンテンツを作成する。	

事業名	63	科学教育の振興
事業概要	◆児童・生徒の旺盛な学ぶ意欲に応じるための場の一環として、総合教育センター（ドーム館）などを活用し、科学的分野を中心に、様々な学習体験ができる「わくわく学びランド」を実施します。	
担当課	総合教育センター	
評価指標	(なし)	
事業目標	◆市内の大学や高校と連携して、科学教室を実施していきます。また、退職校長会と連携して、学習教室や理科教室、書初め教室を実施していきます。より多くの児童生徒が教室に参加できるように工夫します。(総合教育センター)	

事業名	64	乳幼児教育の向上(保育一元カリキュラム)
事業概要	◆幼稚園・保育所・こども園の教諭・保育士などを対象とした、理論研修・実技研修を開催し、こどもの育ちと育ち合いを大切に乳幼児教育の向上に努めます。	
担当課	こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター	
評価指標	◆研修開催回数(こども保育課) ◆参加人数(こども保育課)	
事業目標	専門知識や技術の習得ができる各種研修を開催し、日々の教育・保育の実施に活用し質の向上を目指します。(こども保育課)	

事業名	65	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続の推進
事業概要	◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、保育・授業参観、合同研修会、相互職場交流研修、園児・児童の交流学习などを開催し、相互の連携に努めます。 ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、接続期カリキュラムを編成、実施、評価し、幼児教育と小学校教育との滑らかな接続に努めます。 ◆習志野市接続期カリキュラムを見直し、幼児の育ちと互いの教育内容の理解に努め、より滑らかな接続となるよう、さらなる連携を図ります。	
担当課	幼稚園・保育所・こども園・こども保育課・指導課	
評価指標	◆連携実践施設数(こども保育課・指導課) ◆習志野市接続期カリキュラムに基づき小学校と幼・保・こで連携した件数(こども保育課・指導課)	
事業目標	◆接続期カリキュラムの活用をしながら、互いの教育内容や、指導方法の相互理解に努め、滑らかな接続を目指します。(こども保育課・指導課) ◆連携活動の充実に努めるとともに、交流活動を計画的に実施します。(こども保育課・指導課)	

事業名	66	開かれた学校づくりの推進
事業概要	◆すべての市立小・中・高等学校(全24校)で、地域とともに開かれた学校づくりを推進します。	
担当課	指導課・習志野高等学校	
評価指標	◆学校運営協議会設置校数	
事業目標	◆年4回の議論を充実させるために、担当者会議において議論の事例を示します。(指導課)	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進

事業名	67 妊娠届出から始まる切れ目ない支援の充実 (母子健康手帳の交付・こんには赤ちゃん事業・産後ケア事業)
事業概要	<p>◆妊娠届出時に必ず看護職が妊婦やパートナーと面接し、母子健康手帳を交付します。すべての対象者に対して妊娠8か月相談支援、こんには赤ちゃん事業(新生児訪問・母子保健推進員訪問)、産後サポート電話相談、産後ケア事業、健康相談、健康診査などを通して、身近に相談できる機会を提供し、年齢や国籍、障がいなど個々の状況に応じた情報の提供を行うことにより、妊娠中から就学時までの切れ目ない母子健康支援を行います。</p> <p>◆安心して妊娠・出産子育てに臨めるように、ママ・パパになるための学級を開催します。また、妊婦及びその家族を対象に助産師によるオンライン・電話相談を実施します。</p>
担当課	健康支援課
評価指標	<p>◆妊娠届出者のうち看護職による面接の割合</p> <p>◆こんには赤ちゃん事業実施率</p>
事業目標	◆乳児家庭全戸訪問事業の実施率の維持・向上を目指します。

事業名	68 乳幼児に対する健康相談・健康教育の充実
事業概要	◆こどもの発育・発達にあわせた生活リズムの啓発や生涯を通じた健康づくり、ライフサイクルにあわせた「からだ・心・歯の健康」の保持増進を目的とした、こどもとその家族への健康教育にも力を入れていきます。
担当課	健康支援課
評価指標	◆健康相談・健康教育の実施回数
事業目標	◆地域のニーズの他、健康課題に合わせた健康教育を実施し健康の維持増進を図ります。

事業名	69 健康診査の充実(妊婦健診・乳幼児健診)
事業概要	<p>◆定期的な妊婦健診を動機づけることにより、安全で安心な分娩と児の出産を支援するため、妊婦健康診査と妊婦歯科健康診査を実施します。また、一部費用の助成を行います。</p> <p>◆乳幼児期の健康診査では、発育・発達状況を確認し、課題を早期に発見し、適切な支援機関につなげます。1歳6か月児・3歳児健康診査は、集団検診方式で保護者と心身の発育・発達を確認し、課題や不安について、歯科医師、心理職、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士など複数の専門職が対応し、医師の診察については、個別受診(医療機関)の機会を設けます。また、新たに就学前に5歳児健康診査を実施します。</p>
担当課	健康支援課
評価指標	<p>◆1歳6か月児健康診査受診率</p> <p>◆3歳児健康診査受診率</p> <p>◆5歳児健康診査受診率</p>
事業目標	健診を丁寧に実施し、課題のある児は、適切な支援機関につなげます。また、未受診者については、全数把握に努め、必要な支援につなげていきます。

事業名	70 予防接種の充実
事業概要	◆感染力が強く、かかると重篤になりやすい疾患について、「予防接種法」に基づく定期予防接種を行います。
担当課	健康支援課
評価指標	◆接種率
事業目標	<p>◆国内諸外国の感染状況を踏まえ、適切な時期に予防接種を行えるよう、市広報やホームページ、個別通知等により周知を図り、引き続き接種率の維持に努めます。</p> <p>◆接種率の維持や安全な接種ができるよう、引き続き、委託先である習志野市医師会との連携強化や母子保健事業での周知の徹底に努めます。</p> <p>◆随時予防接種の動向は変化していくため、正確な情報を適切な時期に対象者へ伝えることに努めます。</p>

事業名	71	多胎児支援の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆1歳未満の多胎児がいる家庭に対し、家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の拡大を検討します。 ◆妊婦健診の費用助成を通常妊娠の場合より、5回分追加します。 ◆多胎ピアサポートとして、交流会の実施や相談支援を行います。 	
担当課	こども家庭課・健康支援課	
評価指標	◆令和7年10月からの事業開始に向け、必要な準備を進めていきます。(こども家庭課)	
事業目標	多胎児がいる家庭の交流を図り、孤立を防止します。	

事業名	72	未熟児養育医療費の給付および低体重児出生届の受理による保健指導の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆出生時体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に、医療の給付を行うとともに、早期に母子保健活動の中で支援していきます。 ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課) 	
担当課	健康支援課	
評価指標	(なし)	
事業目標	◆低体重児の届出及び養育医療給付事業について、医療給付を行うとともに、相談支援を行います。	

事業名	73	発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆発育・発達などの課題を早期に発見し適切な支援機関につなげます。 ◆保護者の気持ちを受け止め、不安解消につながる相談支援体制の充実を図ります。 	
担当課	健康支援課・こども家庭課・ひまわり発達相談センター・あじさい療育支援センター・他関係各課	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆初回相談件数(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画作成件数(ひまわり発達相談センター) 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康診査等で発育・発達の課題を発見し、支援につなげます。(健康支援課) ◆習志野市こどもセンター(鷲沼)・きらっ子ルームやつで身体計測や保健師による健康相談を実施します。(子育てサービス課) ◆保護者が子どもの状態を理解し、対応方法を知るためにも適切なアセスメントの実施を重視します。年度を通して、初回相談の待ち時間を1か月以内に収めます。発達支援及び保護者支援を強化するとともに子どもの所属先、関係機関等との連携を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々のこどもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課) 	

事業名	74	小児救急医療体制の整備、充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆小児が休日夜間の急病時に、受け入れられる診療体制の充実を図ります。 ◆夜間や休日における一次・二次診療は、習志野市医師会などの関係機関の協力を得るとともに、近隣市の医療機関と連携しながら対応しております。今後も引き続き関係機関の協力を得ながら体制整備を図っていきます。 	
担当課	健康支援課	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆急病診療所における小児患者数 ◆二次救急医療機関における夜間受診者数 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆日ごろから「かかりつけ医」を持つこと、早めの受診行動をとること、一次・二次・三次救急といった医療体制について、説明に努めます。 ◆小児の救急医療体制整備等について、市内での夜間二次救急医療体制整備または市域を超えた体制の整備の検討や小児科医の確保について千葉県に要望します。 ◆関係団体や医療機関と小児救急医療体制について適宜意見交換を行い、体制整備に努めます。 	

事業名	75	歯と口腔の健康づくりの推進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆全身の健康につながる、歯と口腔の健康づくりに必要な力が身につくよう、情報提供や支援を行います。 ◆永久歯のむし歯予防、健康格差の縮小をめざし、小中学校でのフッ化物洗口を実施します。 	
担当課	健康支援課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター保健体育安全課等	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合（健康支援課） ◆むし歯を有する4,5歳児の割合（こども保育課） ◆12歳児でむし歯がない者の割合（保健体育安全課・健康支援課） 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校でのフッ化物洗口事業は、令和7年度の市内全校実施を目指し、継続校20校及び新規校3校の計23校での実施に向けて、学校教育機関、歯科医師会、薬剤師会等と連携して実施します。 ◆乳幼児、生徒・児童のむし歯及び歯肉炎予防のため、歯と口の健康づくりを関係機関と連携して推進します。（健康支援課） ◆子どもに歯の健康の大切さを伝えるため、各施設の実施計画に基づき、歯みがき指導、むし歯予防指導を実施していきます（こども保育課） 	

事業名	76	健康的な食習慣の確立と食育の推進
事業概要	◆健康教育や健康相談、健康診査を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進を図ります。	
担当課	健康支援課	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆3歳児の朝食摂食率 ◆保護者の朝食摂食率 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆食事の適正バランスや薄味の定着化に向けて、対象者のニーズやレベルに合わせた具体的な情報提供をしていきます。 ◆大人の食事を整えることが子どもの望ましい食習慣の形成に繋がることを、各事業や市ホームページにおいて情報発信するとともに、容易に情報にアクセスできるよう対象者に合わせてホームページや公式LINE、広報を活用し、情報発信を行います。 ◆食育月間（6月）に食育関係各課と協働して展示を行い、食育に関する情報発信を行います。 	

事業名	77	男女共同参画の子育て意識啓発
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ママ・パパになるための学級」で、両親の役割を考えるきっかけづくりをします。 ◆妊娠、出産、子育てのための情報を盛り込んだパンフレットの配布など、両親が育児を担えるような支援を行います。 	
担当課	健康支援課・子育てサービス課	
評価指標	◆ママ・パパになるための学級の妊婦・夫・パートナー受講率（健康支援課）	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆グループワークでの仲間づくりを行い、パートナーシップを考える機会とします。（健康支援課） ◆広報紙・市ホームページをはじめ、子育て支援情報を掲載した「ならしの子育てハンドブック」を活用し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。（子育てサービス課） 	

事業名	78	中学校区地域保健連絡会の推進
事業概要	◆中学校区ごとに実施している地域保健連絡会において、思春期保健事業としてプレコンセプションケアの推進を図ります。また、幼稚園、保育所・こども園・小学校・中学校・高校・公民館などの関係職員が連携を強化し、保護者や習志野健康福祉センター等、外部関係機関との連絡調整を行いながら、こどもの発育・発達に応じた健康づくりに取り組む体制づくりを進めていきます。	
担当課	健康支援課・保健体育安全課・他関係各課	
評価指標	◆中学校区地域保健連絡会開催回数（健康支援課）	
事業目標	引き続き、各中学校区ごとに年2回の連絡会を開催し、連携して子どもの生涯を通じた健康づくりのための取り組みを進めます。また、思春期保健講演会を開催し、プレコンセプションケアの取り組みを推進できるように取り組みます。（健康支援課）	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	②子育て家庭に対する相談支援の充実

事業名	79 家庭児童相談の充実
事業概要	◆こども家庭センターにおいて、子育てに関するあらゆる相談に対し、個々の家庭の状況に配慮したきめ細やかな対応を行います。
担当課	こども家庭課
評価指標	◆新規受付実人数
事業目標	◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉（環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等）に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。

事業名	80 子育て支援コンシェルジュの充実
事業概要	◆子育て支援にかかわる認定講座を修了した「子育て支援コンシェルジュ」をこどもセンター・きらっこルーム・こども部窓口に配置し、妊娠中から子育て期へと、丁寧に子育てにかかわる切れ目のない相談支援を行います。関係機関につなげる等、地域で安心して子育てができるよう支援に努めます。
担当課	子育てサービス課・こども保育課
評価指標	◆相談に対する満足度（子育てサービス課）
事業目標	◆より地域の親子が利用しやすく安全安心な親子の遊び場の提供に努めます。（こども保育課） ◆市内の全てのこどもセンター・きらっこルームにおいて、常に最新の情報提供ができるよう努めます。また、必要に応じて、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。（子育てサービス課） ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。（子育てサービス課）

事業名	81 ひとり親家庭自立支援員による相談の実施
事業概要	◆母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭を対象に、生活一般、就業、児童の養育などについての相談に応じ、自立に向けて必要な支援を行います。 ◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭、寡婦を対象に、事業資金などの福祉資金の貸付相談を行います。
担当課	子育てサービス課
評価指標	◆母子・父子自立支援員相談指導件数
事業目標	◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続き各家庭の相談内容に応じた指導や助言、支援を行うことで、自立につながるよう支援します。 ◆多様化する相談内容に対応するため、関係機関とより迅速な連携に努めます。 ◆ひとり親支援のしおりや資料を活用し、貸付が必要な時期に間に合うように早い段階から制度について知ってもらえるよう、周知に努めます。

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	③特別な配慮が必要なこどもに対する支援の充実

事業名	82 特別児童扶養手当などの支給
事業概要	◆「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方に、手当を支給します。 ◆常時介護を必要とする在宅の重度の障がいがある20歳未満の児童本人に対し、手当を支給します。
担当課	障がい福祉課
評価指標	(なし)
事業目標	◆制度に係るわかりやすい説明と広報紙、市ホームページ等を活用した制度の周知を継続して実施します。手帳交付の際、該当者に説明を行うことで早期の手続き実施に努めるほか、職員の知識・理解を深め、事業の円滑な実施を図ります。

事業名	83 補装具・日常生活用具の給付
事業概要	◆障がいを補うために、補聴器、装具、車椅子などの補装具費を支給や、日常生活をサポートするために手すり、スロープ、入浴補助用具などを給付します。
担当課	障がい福祉課
評価指標	(なし)
事業目標	◆保護者の相談に応じながら、必要な補装具、日常生活用具を支給し、対象児の生活の質を向上できるように努めます。

事業名	84 重度心身障害児医療費の助成
事業概要	◆重度心身障害児を対象に、医療費の一部を助成します。
担当課	障がい福祉課
評価指標	(なし)
事業目標	◆対象者への漏れのない支給、及び資格喪失者への適切な対応をします。

事業名	85 福祉タクシー運賃の助成
事業概要	◆一定の要件に該当する障がい児に対し、タクシー利用費用の一部を助成します。
担当課	障がい福祉課
評価指標	◆給付率
事業目標	◆引き続き、対象者への制度の案内等遺漏のないよう事業を継続します。

事業名	86 難病患者見舞金事業
事業概要	◆難病の患者に対する医療等に関する法律等による医療費助成の認定を受け、受給者証を取得した患者または保護者に対して入院又は通院に係る見舞金を支給します。
担当課	健康福祉政策課
評価指標	◆周知・啓発実施回数
事業目標	◆該当する方々へ遅滞なく見舞金を支給します。

事業名	87	特別支援教育就学奨励費の補助
事業概要	◆特別支援教育を受ける児童生徒を養育する世帯を対象に就学奨励費を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。	
担当課	学務課	
評価指標	◆該当児童・生徒への実施率	
事業目標	◆提出された書類の適正な審査に基づき決定した支弁区分により、支給決定された者に定められた奨励費を100%支給します。(学務課)	

事業名	88	個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実
事業概要	<p>◆成長・発達に関する総合的な相談を一人ひとりのニーズに応じて進めていくために、本人と保護者の気持ちを受けとめることを大切に、個々の力を育むために、専門的な観点から支援を行います。</p> <p>◆支援者間の確実な引継ぎ及び関係機関との密な連携を図り、乳幼児期から成人に至るまで切れ目のない支援を実施するために、各種支援計画やライフサポートファイルの活用を推進します。</p> <p>◆幼稚園・保育所(園)・こども園などに出向き、生活場面におけるこどもの育ち及びこども同士の育ち合いに寄り添う保育者と保護者を支援する巡回相談を行います。</p> <p>◆発達支援に関する研修を充実・強化し、職員の資質向上を図ります。</p> <p>◆こどもの育ちや子育てなどに心配のある保護者同士が思いを分かち合い、支え合える関係性でつながれるよう仲間づくりの場をつくります。</p>	
担当課	ひまわり発達相談センター・こども家庭課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園・あじさい療育支援センター・指導課・総合教育センター・他関係各課	
評価指標	<p>◆乳幼児個別支援計画作成件数(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆個別の教育支援計画作成件数(指導課)</p>	
事業目標	<p>◆個別に支援を要する子どもやその子どもが在籍する学級に、臨床心理士とこども保育課特別支援担当職員が訪問し、指導・助言が受けられるよう計画的に進めます。(こども保育課)</p> <p>◆家庭児童相談において、引き続き関係機関と連携し、個々の子どもや家庭にあった適切な情報提供や支援を行います。(こども家庭課)</p>	

事業名	89	発達支援施策の充実
事業概要	◆関係機関との連携に努め、ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、発達支援のネットワークや取り組みの充実を図るとともに、市民協働で発達支援施策の推進を図っていきます。	
担当課	ひまわり発達相談センター・障がい福祉課・こども保育課・幼稚園・保育所・こども園 あじさい療育支援センター・指導課・小学校・中学校	
評価指標	<p>◆発達支援サポートネットワーク会議の実施回数(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆市民協働こども発達推進協議会の実施回数(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆ライフサポートファイルの周知度(ひまわり発達相談センター)</p> <p>◆相談・指導利用者数(障がい福祉課)</p> <p>◆個別の指導計画作成数(指導課)</p> <p>◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議参加回数(こども保育課)</p>	
事業目標	<p>◆発達支援体制の充実の為、各関係部署、関係機関とのより一層の連携を図っていきます。(障がい福祉課)</p> <p>◆習志野市発達支援サポートネットワーク会議や市民協働こども発達支援推進協議会において各関係機関の取り組みを知り、関係機関と連携を図りながら、発達に心配のある子どもを支援する体制の充実を図っていきます。(こども保育課)</p>	

事業名	90	療育と家庭支援、相談支援の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆知的または発達に障がいや課題のある児童に、基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高めるため、保護者と連携を図りながら療育を行います。 ◆肢体などに障がいや課題のある児童に、療育や肢体などの運動機能支援・生活動作支援を行い、児童とその家族を支援します。 ◆民間事業者と連携し、支援の充実を図っていきます。 ◆日常生活全般に関する相談や情報提供、サービス等利用計画の作成及び、継続的なモニタリングによる相談支援を行います。 	
担当課	あじさい療育支援センター	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別指導計画作成数 ◆障害児支援利用計画作成 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者の思いに寄り添いながら個別支援計画に基づいた療育を実践し、面談等を通じて共通理解を図ります。 ◆相談支援専門員による相談支援の充実を図ります。 	

事業名	91	障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で安心して生活できるようになるための支援の一環として、家庭において障がい児を一時的に介護できない時に、施設などでの預かりや、活動の場の提供などにより、見守りや社会に適応する訓練などを行うサービス環境の整備を促進します。 	
担当課	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター	
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆日中一時支援事業利用回数(障がい福祉課) ◆育成医療給付率(障がい福祉課) 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な通所支援施設を利用できるように支援を進めていきます。(障がい福祉課) ◆保護者から障害福祉サービス等の利用についての相談があった際は、就学前から利用できる福祉サービスの探し方や手続きの方法についてまとめた小冊子を作成し必要に応じて配布します。また、館内に児童発達支援事業所のチラシやパンフレットを閲覧できる情報コーナーを設け、利用の促進を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆障がい福祉課と連携を図り、障害福祉サービスの利用案内や情報提供等、役割を調整しながら対応します。(ひまわり発達相談センター) 	

事業名	92	障がい児通所支援の利用促進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常生活に必要な生活習慣や社会性、コミュニケーション能力を身に付けるための、障がい児を対象とした療育や訓練などを受けることができる施設の周知及び利用の促進をすることにより、子育てを支援していきます。 	
担当課	障がい福祉課・ひまわり発達相談センター	
評価指標	◆利用回数(放課後等デイサービス利用日数)(障がい福祉課)	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な通所支援施設を利用できるように支援を進めていきます。(障がい福祉課) ◆障がい福祉課や各事業所との連携を図り、支援の必要なお子さんが地域で安心して生活できるように支援します。(ひまわり発達相談センター) ◆当センターを利用している保護者に対して、就学前から利用できる児童発達支援事業所の探し方や手続きの方法についてまとめた小冊子を作成し必要に応じて配布します。また、館内に児童発達支援事業所のチラシやパンフレットを閲覧できる情報コーナーを設け、利用の促進を図ります。(ひまわり発達相談センター) 	

事業名	93	共に育ち合う保育の充実
事業概要	◆より支援の必要性が高い子どもに対しては、職員を加配し、個々に応じた支援を行うことで、集団の中で自己発揮ができるようにするとともに、学級の中で子ども同士が学び合い、育ち合う保育を行います。	
担当課	こども保育課	
評価指標	◆保育指導委員会審議件数 ◆学級運営支援事業実施回数	
事業目標	◆幼稚園・保育所(園)・認定こども園等において特別な支援を要する子どもに対し、保育指導委員会において加配の必要性について審議し、適正な職員の配置を行います。	

事業名	94	相談支援事業の充実
事業概要	◆障がいのある児童、家族、関係機関などに対して相談及び情報提供、社会参加の促進などの支援を行います。	
担当課	障がい福祉課	
評価指標	◆相談件数(成人も含む)	
事業目標	◆基幹相談支援センター等と連携し、対象児童及びその家族、関係機関に対して、障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める支援、相談及び情報提供や権利擁護の援助等の総合的な相談を行ってまいります。 それにより対象児童や家族の自立と社会参加を促進するとともに、相談支援の向上に努めます。	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実
基本施策	④子育てに希望を持てる支援の充実

事業名	95 結婚・婚活支援事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚や出産については、個人の考え方や価値観に関わるとともに、課題が多岐にわたるため、継続して課題の整理や分析を行いながら取り組んでいく必要があり、市単独で事業を進めるだけでは根本的な解決は難しいことから、千葉県や他市町村と連携し、必要な結婚・婚活事業を展開していきます。 ◆事業の展開にあたっては、次期基本構想等の策定にあたって実施した市民意識調査と大学生意識調査における、結婚支援について市に求める施策等の調査結果を基に、必要とされる施策や効果的な施策について検討し、取り組んでいきます。
担当課	総合政策課
評価指標	(なし)
事業目標	◆市民意識調査や大学生意識調査結果を基に、必要とされる施策や効果的な施策を検討する。

事業名	96 子育て世帯等の居住促進
事業概要	◆子育て世帯が親元の近くに住むことで、両者が相互に支え合える生活を実現するため、子育て世帯の市内での住宅取得を促進させる施策として住宅取得に係る登記費用の一部を助成します。
担当課	住宅課
評価指標	(なし)
事業目標	◆本市の子育て世帯の人口の増加動向を把握しつつ、アンケート調査結果から本助成金の住宅取得の促進効果も確認しながら、効率的な運用を図っていきます。(住宅課)

事業名	97 子育て情報の提供
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の子育て支援の特色をよりわかりやすく発信し、子育て家庭の定住促進を図ります。 ◆子育てに関する情報について、わかりやすい紙面や冊子、ホームページ等を作成し、妊娠中から子育て期にあわせた必要な子育て情報を提供します。 ◆生後2か月頃、母子保健推進員がすべてのご家庭に子育てに関する情報の入った「すこやか習志野っ子ファイル」をお届けします。 ◆スマートフォンを活用した子育てについての情報提供を行います。 ◆広報、ホームページ、パンフレットを通じて、支援が必要なお子さんの子育て情報や相談窓口情報を提供します。
担当課	こども政策課・子育てサービス課・健康支援課・ひまわり発達相談センター
評価指標	◆こんにちは赤ちゃん事業実施率(健康支援課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆市ホームページにおける子育て支援に関する情報の精度及び利用者の利便性の向上を図るため、子育て情報サイト(ナビサイト)を作成し、わかりやすい情報発信を行います。(こども政策課) ◆「ならしの子育てハンドブック」の作成を通して、最新の子育て支援情報の周知を図ります。(子育てサービス課) ◆祖父母世代と親(子育て)世代の良好なコミュニケーションを図り、また、子育て支援に積極的に関わってもらうことを目的に発行した「ならしの孫育てハンドブック」について、周知・情報の提供を行います。(子育てサービス課) ◆引き続き成長発達に心配のある子どもの相談体制について、広報紙やホームページ等で情報提供をします。(ひまわり発達相談センター)

事業名	98 認可保育施設の利用に係る条件等の見直し
事業概要	◆認可保育施設の利用にあたり設けている条件等のうち、本市が定めているものについて、公平性や透明性を確保しつつ見直しを進めます。
担当課	こども保育課
評価指標	(なし)
事業目標	◆待機児童数が多かった時代に設けていた条件を精査し、今の時代に合った内容への見直しを行います。(こども保育課)

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実
基本施策	①多様なニーズに応える保育サービスの推進

事業名	99 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施
事業概要	◆現行の幼児教育・保育給付に加え、生後6カ月から満3歳未満の未就園児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付(こども誰でも通園制度)を実施します。
担当課	こども保育課・こども政策課
評価指標	◆実施施設数(こども保育課) ◆利用定員数(こども保育課) ◆利用児童数(こども保育課) ◆利用時間数(こども保育課)
事業目標	◆令和8年1月から向山こども園でのスムーズな実施に向け、計画的に進めていきます。(こども保育課) ◆令和8年度からの本格実施に向け、本市の実情に応じた施設及び運営に関する基準を策定します。(こども政策課)

事業名	100 保育サービスの充実
事業概要	◆市立保育所・こども園・幼稚園において、保育ICTシステムやオムツのサブスクリプション等を利用し、保育サービスの充実を図ります。 ◆ICTを活用したこどもの安全確保、保護者の利便性の向上に資する取り組みを推進します。 ◆音声翻訳機や翻訳アプリを活用し、外国籍のこども・保護者が安心して施設で過ごしたり利用したりできる支援の充実に努めます。
担当課	こども保育課
評価指標	◆保護者アンケート結果
事業目標	ICTの活用やサービスの活用による安全管理の充実や利便性の向上に努めます。

事業名	101 延長保育・一時預かり・休日保育の充実
事業概要	◆延長保育・一時預かり・休日保育など、多様な保育サービスの充実を、民間事業者を活用しながら、推進します。 ◆令和7年4月に開園する(仮称)藤崎こども園において、一時預かり事業を実施し、利用枠の拡大を図ります。 ◆市立施設での一時預かり(一般型、余裕活用型)の非定型・私的の予約について、LINEによる予約を可能とするほか、引き続き利用者の利便性の向上に努めます。
担当課	こども政策課・こども保育課
評価指標	◆延長保育・一時預かり・休日保育の実施園数(市立含む)(こども保育課) ◆一時保育利用者アンケート結果(こども保育課)
事業目標	◆一時預かり・休日保育などの多様な保育サービスの実施について、保護者ニーズを踏まえ、適宜民間事業者に働きかけます。(こども政策課) ◆公立では一時保育LINE予約システムの課題を整理し、より利用しやすい一時保育となるよう努めます。(こども保育課)

事業名	102 子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施
事業概要	◆保護者の疾病や疲労などの理由により、家庭において養育が一時的に困難な場合に、市が委託する施設において、一定期間必要な養育、保護を行います。
担当課	こども家庭課
評価指標	◆実施件数
事業目標	◆保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難な場合、これらの児童及び子育て家庭の福祉の向上を図ります。 ◆実施機関と連携・調整し、必要に応じて利用できる体制を整えていきます。

事業名	103	病児・病後児保育の充実
事業概要	<p>◆こどもが病気の時に、家庭の事情や仕事の都合などで育児が困難な場合において、医療機関に付設された市内2か所の施設で保育を実施します。なお、令和6年9月現在、1か所休室中のため、早期再開に向けて協議し、利便性の向上に努めます。</p> <p>◆保育中に、突発的に体調不良となった児童に対し、降所するまでの間、保育所等にて保健的な対応等を含めた保育を実施します。</p>	
担当課	子育てサービス課・こども保育課	
評価指標	<p>◆施設数(子育てサービス課)</p> <p>◆利用児童数(子育てサービス課)</p>	
事業目標	<p>◆子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。(子育てサービス課)</p> <p>◆必要に応じて、各施設との意見交換や情報共有を図ります。(子育てサービス課)</p> <p>◆現在休止中の施設については、事業の再開に向けて引き続き協議してまいります。(子育てサービス課)</p> <p>◆体調不良児対応型の対応が可能な施設で安心した保育を提供できるよう努めます。(こども保育課)</p>	

事業名	104	ファミリー・サポート・センターの充実
事業概要	<p>◆育児・家事支援、ショートステイ、こどもセンター・きらっ子ルームで一時預かりを実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。</p> <p>◆利用会員のニーズに対応できるよう、提供会員などの確保に努めるとともに、手続きの電子化等について先進事例を研究します。</p>	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	<p>◆会員数</p> <p>◆活動件数</p>	
事業目標	<p>◆多様化する利用会員のニーズに対応できるよう、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。</p> <p>◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。</p> <p>◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について周知を図り、ひとり親家庭の育児負担の軽減を図ります。</p>	

事業名	105	公民館の託児付き成人講座の実施
事業概要	◆公民館で実施する成人向け講座に託児を設けます。	
担当課	公民館	
評価指標	◆託児付き成人講座の実施回数	
事業目標	◆引き続き、子育て中の親が心身をリフレッシュできるよう託児付きの成人講座を実施します。	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実
基本施策	②子育て家庭の経済的支援の充実

事業名	106 妊婦のための支援給付
事業概要	◆妊娠届出や出生届出を行った妊婦・子育て家庭に、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための給付金を支給します。(妊婦等包括相談支援事業と合わせて実施)
担当課	健康支援課
評価指標	◆妊婦支援給付金支給実績
事業目標	◆妊婦支援給付金を支給と、妊婦等包括相談支援事業を効果的に組み合わせながら実施する。

事業名	107 児童手当の支給
事業概要	◆0歳から18歳に達する日以後、最初の3月31日まで(高校生相当年齢まで)の児童を養育している父母などに手当を支給します。
担当課	子育てサービス課
評価指標	◆支給児童数
事業目標	◆正確な支給に努めます。紙の申請書・届出書に頼らない受付方法の実現に向け、調査研究を行います。

事業名	108 子どもの医療費などの助成
事業概要	◆0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日まで(高校生相当年齢まで)のこどもの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。
担当課	子育てサービス課
評価指標	◆子ども医療費助成受給券交付率
事業目標	◆受給券の誤使用の防止について周知・啓発をはかります。

事業名	109 利用者負担額(保育料)軽減対象範囲の見直し
事業概要	◆認可保育施設の利用にあたり必要となる利用者負担額(保育料)について、複数のこどもがいる世帯については、国の制度に基づき、小学校就学前のこどもの人数に応じて第2子は半額、第3子以降は無料とする、いわゆる「多子軽減」を行っています。この多子軽減について対象範囲の見直しを検討します。
担当課	こども保育課
評価指標	(なし)
事業目標	◆システムの標準化が完了した後に、財源等を含めて見直しが可能かを検討いたします。

事業名	110 実費徴収に係る補足給付を行う事業
事業概要	◆保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用などを助成します。
担当課	こども保育課
評価指標	(なし)
事業目標	◆市ホームページ等の活用に加え、施設等の協力を得ながら給付制度について周知を行います。

事業名	111	子育てのための施設など利用給付の円滑な実施
事業概要	◆子育てのための施設など利用給付に合わせて、私立幼稚園の副食費助成対象者に主食費を助成します。その他、給付手続きの負担軽減を図っていきます。	
担当課	こども保育課	
評価指標	◆支給件数 ◆支給金額	
事業目標	◆市ホームページ等の活用に加え、施設等の協力を得ながら給付制度について周知を行います。	

事業名	112	多様な集団活動利用支援事業
事業概要	◆幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、職員配置基準などの要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料の一部を助成します。	
担当課	こども保育課	
評価指標	◆支給実績(単位:人)	
事業目標	◆市ホームページ等の活用に加え、施設等の協力を得ながら給付制度について周知を行います。	

事業名	113	就学援助費・育英資金の支給
事業概要	◆経済的理由によって就学することが困難な児童生徒に対し、就学援助費(小・中学校)又は育英資金(高等学校)を支給します。	
担当課	学務課	
評価指標	◆当該児童・生徒への実施率	
事業目標	◆就学援助、育英資金の一層の周知を図るとともに、認定された者に定められた援助内容を100%支給します。(学務課)	

事業名	114	入学資金の給付
事業概要	◆中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付し、支援を行うことで、教育の機会均等が図られるようにする。	
担当課	学務課	
評価指標	◆給付件数	
事業目標	◆入学資金の対象者に対し、一層の周知を図る。(学務課)	

事業名	115	小中学校教育費の負担軽減
事業概要	◆教育費に係る保護者の負担軽減を図るため、小中学校の教育活動で使用する教材・教具等について、共用品化、デジタル学習教材の使用拡大を推進します。さらに、保護者の負担軽減につながる方策を検討します。 ◆修学旅行や校外学習の内容についての見直しを図ります。 ◆制服や体操服等準備のための経済的負担軽減として、各学校、地域等の実態に応じてリユースを含めた活用を推進します。 ◆教育のDX化により、併せて、保護者負担の軽減も図ってまいります。	
担当課	教育総務課・学務課・指導課・総合教育センター	
評価指標	◆教育費に係る保護者の負担額の推移(指導課)	
事業目標	◆各校の学習教材の共用品化が適切に図られるようにします。(教育総務課) ◆修学旅行や校外学習の内容について見直しを図り、少ない費用で効果的な学習となるように検討します。(指導課) ◆学校徴収金にかかる銀行口座振替、口座振込手数料等の保護者負担軽減を検討する。(学務課) ◆教育活動で使用するドリルやワーク等の図書教材について、AI型デジタルドリル等の活用を推進します。(総合教育センター)	

事業名	116	学校給食費の負担軽減
事業概要	◆千葉県補助制度活用により、第3子以降の児童及び生徒に係る学校給食費の全額を補助します。また、学校給食費補助の拡大について、財源確保を踏まえ検討します。	
担当課	保健体育安全課	
評価指標	◆補助申請対象者に対する補助金交付率 ◆補助額	
事業目標	◆第3子以降の児童及び生徒に係る補助について、学校やホームページ等を通じて制度の内容や手続き方法を周知し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図る。 ◆物価高騰に対応するための給食費増額分を市が負担し、保護者の経済的な負担の軽減を図る。	

事業名	117	こどもの受験料・模擬試験料補助(こどもの生活・学習支援)事業
事業概要	◆こどもの貧困対策として、経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもに対し大学等の受験料等の補助を行うことで、こどもの進学に向けたチャレンジを後押しします。	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆助成件数	
事業目標	◆子どもの進学を促すことにより貧困の連鎖を断ち切る一助としていきます。	

事業名	118	ひとり親の養育費確保支援
事業概要	◆養育費の取り決めに係る公証人手数料及び家庭裁判所への調停申し立て、または裁判に要する費用の一部を支給します。	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆支給件数	
事業目標	◆制度の周知に力を入れ、助成人数・助成金額が令和6年度実績を上回るように努めます。	

事業名	119	児童扶養手当の支給
事業概要	◆父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後、最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳に達する前日まで)の児童を養育しているひとり親家庭などの父母などに手当を支給します。	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆支給対象者に対する全部支給者の割合	
事業目標	◆ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、必要とするひとり親を確実に受給に繋げるとともに、制度の正しい理解を図り不正受給の防止に努めます。	

事業名	120	ひとり親家庭などへの医療費などの助成
事業概要	◆18歳に達する日以後、最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳に達する前日まで)の児童を養育するひとり親家庭などの父母などの保険診療による医療費などの一部または全部を助成します。	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆ひとり親家庭等医療費助成受給券交付率	
事業目標	◆適正な受診の啓発と正しい制度の周知に努めます	

事業名	121	ひとり親家庭への各種利用料などの軽減
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親の就労支援及び育児負担の軽減のため、ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成します。 ◆母子家庭世帯または父子家庭世帯であって、18歳未満の者を扶養している方及びその者に扶養されている18歳未満の方は、市営駐輪場の年間利用整理手数料を免除します。 	
担当課	子育てサービス課・防犯安全課	
評価指標	◆助成申請件数に対する助成率(子育てサービス課)	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆制度の内容について今後も研究を続けていく。(防犯安全課) ◆ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成し、ひとり親の就労支援および育児負担の軽減を図ります。(子育てサービス課) 	

事業名	122	ひとり親家庭への就労支援
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆就労に必要な知識や技能の習得による、ひとり親の経済的な自立を支援するため、教育訓練講座の受講費用の一部や、高等職業訓練促進給付金などを支給します。 ◆ひとり親家庭の就労に資するため、ハローワーク船橋と連携し、子育て支援課窓口において出張ハローワークを開催します。 	
担当課	子育てサービス課	
評価指標	◆給付金支給対象者数	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、資格取得を目指す児童扶養手当受給者等に対し、安心して資格取得を行うことができるよう支援します。 ◆相談者に対し、資料を活用しながら制度の紹介を行い、制度についての理解と周知を図ります。 ◆ハローワーク船橋と連携し、ひとり親家庭の就労支援体制を強化します。 	

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実
基本施策	③家庭教育の支援の充実

事業名	123	ブックスタート事業の充実
事業概要	<p>◆生後4か月のこどもを対象に、4か月児健康相談終了後、読み聞かせの大切さを伝え、絵本とコットンバッグをお渡しします。</p> <p>◆誕生記念として特別にデザインした図書館カードを、ブックリストとともに新生児に配付し、登録を促進します。</p>	
担当課	子育てサービス課・図書館	
評価指標	<p>◆ブックスタートパック配付数(子育てサービス課)</p> <p>◆誕生記念図書館カード登録者数(図書館)</p>	
事業目標	<p>◆健康支援課母子保健担当や図書館との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育てサービス課)</p> <p>◆子育てサービス課と連携を図り、誕生記念図書館カードの周知に努めます。(図書館)</p>	

事業名	124	育児講座などの充実
事業概要	<p>◆公民館で乳幼児を持つ親を対象に、乳幼児の健康や遊び、心理、心と体の発達、一人ひとり違うこどもの育ち等、子育てに関する講座を実施し親同士がつながる機会をつくります。実施にあたっては、土日開催等について検討します。</p> <p>◆「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」について、関係機関との連携により実施します。</p>	
担当課	公民館・子育てサービス課	
評価指標	◆育児講座等の実施回数(公民館)	
事業目標	<p>◆引き続き、学習を通じて子育て中の親の支援と仲間づくりの促進を図るため育児講座・親子講座を実施します。(公民館)</p> <p>◆関係機関と連携して「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」を実施し、子育てに悩む親の支援と仲間づくりの促進を図ります。(子育てサービス課)</p>	

事業名	125	幼児家庭教育学級の充実
事業概要	◆公民館で3歳児の親を対象に、様々な角度から子育てに関する講座を実施します。実施にあたっては、土日開催等について検討します。	
担当課	公民館	
評価指標	◆幼児家庭教育学級の実施回数	
事業目標	◆引き続き、子育て中の親の支援と仲間づくりの促進を図るため、プログラムを充実させ、参加者同士が継続的に交流できるよう幼児家庭教育学級を実施します。	

事業名	126	PTA家庭教育学級の充実
事業概要	◆PTA会員を対象に、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題、学校や地域との関係など、家庭教育の諸問題や親の対応について学習します。	
担当課	公民館	
評価指標	◆PTA家庭教育学級の実施回数	
事業目標	◆引き続き、PTA家庭教育学級を開設しやすいよう、運営や講師選定等の支援をしていくことで、保護者の学びの場を提供していきます。	

基本目標	3 地域社会が、こども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち
基本方針	3-1 地域における子育て・子育て支援拠点の充実
基本施策	①地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進

事業名	127 放課後子供教室の実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後などにすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などの機会を提供する放課後子供教室を整備します。 ◆地域の実情に応じ、小学校等の余裕教室や特別教室、体育館、運動場などの活用を図りながら、放課後児童会の児童も活動に参加することができる校内交流型にて事業を実施し、施設整備や職員間の連携を行います。 ◆高学年(5~6年生)も楽しんで参加できるように、高学年向けのプログラムの実施、遊具、書籍の充実など成長段階に応じた運営を行います。
担当課	社会教育課・児童育成課
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆開設校数(社会教育課) ◆利用者の満足度(社会教育課) ◆高学年(5~6年生)の登録率(社会教育課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆既設校においては児童や保護者の意見を反映した運営ができるよう、運営に関する満足度調査を実施します。(社会教育課) ◆令和8年4月に、実籾小学校で放課後子供教室を開設するための準備を進めます。(社会教育課) ◆令和9年度開設予定の谷津小学校について、活動場所等の実施に係る課題を整理してまいります。(社会教育課) ◆高学年向けプログラムの実施など、高学年児童が参加しやすい環境づくりを推進します。(社会教育課) ◆放課後子供教室との校内交流型事業を推進するため、実籾小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するため事業者選定を行います。(児童育成課)

事業名	128 子どもの部屋(放課後対応事業)の実施
事業概要	◆公民館の空いている部屋を利用し、こどもたち誰もが安全・安心な放課後を過ごせるようこどもの居場所を確保します。
担当課	公民館
評価指標	◆実施施設数
事業目標	◆引き続き、こどもたちが安全・安心に過ごせる子どもの居場所づくりに努めます。

事業名	129 こどもスペースの開放とプレーパーク等の実施
事業概要	生涯学習複合施設「プラッツ習志野」において <ul style="list-style-type: none"> ◆こどもたちの遊びの場や学習の場として、こどもスペースを開放します。 ◆こどもたち自身で自由な遊び場を作るプレーパークを実施します。
担当課	社会教育課
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆こどもスペース利用者数 ◆プレーパーク事業実施回数(参加延べ人数)
事業目標	◆こどもスペースにおいて、見守り面等の課題を解消し、おもちゃ・遊具を充実させます。

事業名	130 多様な放課後の居場所の充実
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆谷津コミュニティセンター、東習志野コミュニティセンター、市民プラザ大久保、実籾コミュニティホールの管理運営に係る取り組みの中で、各施設の未使用の諸室等を活用し、学習や読書ができるスペースとして開放します。 ◆その他社会教育施設の管理運営の取り組みの中で、ロビー等を活用し、学習や読書ができるスペースとして提供します。
担当課	協働政策課・社会教育課・公民館
評価指標	◆学習や読書等を目的とした施設の使用回数(協働政策課)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設を学習スペースとして開放し、放課後における児童生徒の居場所の確保に努める。(協働政策課) ◆施設の管理運営の取組みの中で、ロビー等を活用し、学習や読書ができるスペースとしてこどもたちに提供します。(公民館)

事業名	131	こども・若者スペースの設置
事業概要	◆(仮称)新総合教育センター再整備において、複合施設内に子育て世代が気軽に使え、安心して過ごせるこどもスペースを新たに設置するとともに、午後5時以降は若者スペースとして切り替え、学習やワーキングスペースとして利用できる安全・安心な居場所としての活用を検討します。	
担当課	社会教育課・総合教育センター	
評価指標	なし	
事業目標	◆事業の対象となる世代に意見聴取するなどして、必要なサービスや機能について精査します。(社会教育課)	

事業名	132	学校体育施設の開放
事業概要	◆土曜日・日曜日・祝日の市内小学校の校庭・体育館を開放することで、あらゆるこどもたちがスポーツや運動などを行う場や機会を提供します。	
担当課	生涯スポーツ課	
評価指標	◆体育施設開放校数	
事業目標	◆多くの団体や市民の方々が安全で楽しくスポーツができる環境を提供していきます。そのためにも、各運営委員と利用者、学校関係者と連携し、コミュニティの発展にも役立てるようにします。	

事業名	133	子ども食堂の運営支援
事業概要	◆市内で子ども食堂を運営する団体と「習志野子ども食堂ネットワーク」への各種情報提供や、活動内容の情報発信等の運営支援を行い、地域のかで地域のこどもや子育て家庭を育む居場所づくりを推進します。	
担当課	こども政策課	
評価指標	◆子ども食堂実施箇所数	
事業目標	◆習志野子ども食堂ネットワーク及び未加入の子ども食堂運営団体に対し、引き続き、情報提供や活動支援を行います。 ◆子ども食堂の活動を市民に広く周知するため、引き続き、周知活動の支援を行います。	

事業名	134	子ども講座の充実
事業概要	◆学校が休みの土曜日・日曜日や長期休業日に、親子、異年齢の様々なこどもとのふれあいや豊かな心を育てることを目的として実施している、子ども講座について、定員の拡大検討などを含め、充実を図ります。	
担当課	公民館	
評価指標	◆子ども講座の実施回数	
事業目標	◆引き続き、こどもたちの豊かな心を育む講座や、こどもたちが興味を持って学べる講座を開催します。(社会教育課)	

基本目標	3 地域社会が、子ども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち
基本方針	3-1 地域における子育て・子育て支援拠点の充実
基本施策	②地域における子育て家庭の拠点づくりの充実

事業名	135 地域子育て支援拠点事業(こどもセンター等)の充実
事業概要	◆就学前の子どもと親が自由に遊び交流する場として、子育てに関する情報提供や学習会などを実施します。また、土曜日と日曜日に開館することで、保護者の育児を支援します。 ◆地域で安心して子育てができるよう、「子育て支援コンシェルジュ」による相談の充実に努めます。
担当課	子育てサービス課・こども保育課
評価指標	◆利用に対する満足度(子育てサービス課)
事業目標	◆安心で安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。(子育てサービス課) ◆こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員について市が認定する「子育て支援コンシェルジュ」を配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。(子育てサービス課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において実施する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。(子育てサービス課)

事業名	136 保育所・こども園における地域開放活動の充実
事業概要	◆こども同士のふれあい、保護者同士の交流、育児情報の提供の場として、保育所・こども園を地域に開放します。
担当課	保育所・こども園・こども保育課
評価指標	◆実施施設数 ◆参加人数
事業目標	◆地域の安全で衛生的な遊びの場として提供できるように努めます。(こども保育課)

事業名	137 幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実
事業概要	◆親子、親同士、子ども同士、園児との交流、遊びの紹介、子育て相談などの場として、幼稚園・こども園を地域に開放します。
担当課	幼稚園・こども園・こども保育課
評価指標	◆実施施設数
事業目標	地域の親子に対して、遊びの場所や遊具の提供、在園児や親同士、子ども同士との交流、子育ての相談の場として、幼稚園・こども園を地域に開放し子育て支援の充実に努めます。

基本目標	3 地域社会が、子ども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち
基本方針	3-2 地域における多様なネットワークの活用と充実
基本施策	①世代間交流の充実

事業名	138 余裕教室の有効活用
事業概要	◆余裕教室の活用は、学校運営面から一義的には各学校が活用を検討します。その活用状況を踏まえ、支障がない範囲で他の用途的利用を学校と協議の上実施します。
担当課	教育総務課
評価指標	◆教育財産使用許可件数
事業目標	学校運営に支障を生じない範囲で、余裕教室の有効活用を図っていきます。(教育総務課)

事業名	139 地域学校協働活動の推進
事業概要	◆地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します。 ◆各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業に活用したりして、協働した学習の取り組みを行うことにより、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育てていきます。
担当課	社会教育課・指導課
評価指標	◆地域学校協働活動の参加延べ人数(社会教育課) ◆地域の特色を生かした授業の実施校数(指導課)
事業目標	◆活動の情報発信、人材募集、連絡調整等について、デジタル化を推進します。(社会教育課) ◆学校教職員向けの研修会を実施し、本事業に対する教育現場の理解を促進します。(社会教育課) ◆学校運営協議会との連携を深めるとともに、地域人材の活用の充実に努めます。(指導課)

事業名	140 地域参加型学校行事の推進
事業概要	◆学校行事に保護者・地域の高齢者などを招待し、地域との連帯意識を育み、人間性豊かな児童・生徒を育成します。
担当課	指導課
評価指標	◆実施校数(指導課)
事業目標	◆学校行事において地域人材を積極的な活用の充実に努めます。(指導課)

事業名	141 中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の充実
事業概要	◆中学校家庭科、総合的な学習の時間などの授業の一環として中学生と幼稚園児や保育所児、こども園児との交流を実践します。
担当課	幼稚園・保育所・こども園・指導課
評価指標	◆実施校数(こども保育課)
事業目標	◆施設間の連携を図り、交流を継続していく(こども保育課) ◆今後も連携を図り、交流を計画的に行います。(指導課)

基本目標	3 地域社会が、子ども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち
基本方針	3-2 地域における多様なネットワークの活用と充実
基本施策	②地域の人材を活かす活動の充実

事業名	142 青少年健全育成の推進
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆育成団体の事業を支援するとともに、団体間の連携を図るため、情報共有の場を提供し青少年の健全育成を推進します。 ◆青少年育成団体連絡協議会が運営する子ども広場の活動を補助します。
担当課	社会教育課
評価指標	◆子ども広場の来場者数
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年の健全育成に寄与すべく事業の支援をするとともに各団体間の連携を推進していきます。 ◆広報誌を発行し、青少年育成団体の活動内容等を周知します。

事業名	143 地域の人材の活用
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもセンターやきらっ子ルームで開催する行事などにおいて、地域の方々と交流するとともに、人材を有効に活用します。 ◆公民館主催事業や市民文化祭などでは、子どもたちが参加できるように工夫するほか、大学と連携した講座等の開催やサークル活動の発表などを通じて交流を図ります。
担当課	子育てサービス課・子ども保育課・子ども園・公民館
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア活用回数(子育てサービス課) ◆子どもたちが参加できる事業数(公民館)
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の多様な人材や地域ボランティアの協力を得ながら、講座やイベントを開催し、地域の子育て支援につなげていきます。(子ども保育課) ◆子育てに関する知識を豊富に有している地域ボランティアの協力により、子どもセンター・きらっ子ルームにおいて講座やイベントを開催することで、地域の人材の活用と事業の充実を図ります。(子育てサービス課) ◆引き続き、市民文化祭等の事業を通して、サークル団体、子どもたちとの交流を図ります。(公民館)

事業名	144 子育て支援団体との連携
事業概要	◆地域での子育て支援を推進するため、子育て支援に様々な形で関わっている団体などと連携し、支援を行います。
担当課	子育てサービス課
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議等実施回数 ◆団体事業参加回数
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における子育て支援の推進を目指し、子育て支援に関わっている団体等との情報交換や課題を共有することで、事業の充実に努めます。(子育てサービス課) ◆「ならしのきらっ子子どもまつり」を実施し、子育て支援に係る団体等との連携に努め、地域の子育て支援の機運を高めることに寄与します。(子育てサービス課)

基本目標	3 地域社会が、子ども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち
基本方針	3-2 地域における多様なネットワークの活用と充実
基本施策	③地域・企業における次世代支援の充実

事業名	145	トップチームやアスリートとの地域交流事業の推進
事業概要	◆千葉ロッテマリーンズやオービックシーガルズ、阿武松（おうのまつ）部屋による子ども対象の教室やイベント等の開催を支援します。	
担当課	生涯スポーツ課	
評価指標	◆地域交流イベント参加者人数	
事業目標	◆市内で開催されるトップチームの試合について、HPや広報誌などで情報発信し、試合及びイベント等の参加者数を増やします。	

事業名	146	NPO法人や育児サークル等への支援
事業概要	◆親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進めるため、場所の提供やNPO法人や育児サークル等の育成・交流等の支援を行います。	
担当課	子育てサービス課・公民館・協働政策課	
評価指標	(なし)	
事業目標	◆親同士、子ども同士の仲間づくりを支援していくため、習志野市子どもセンター（鷺沼）・きらっ子ルームやつにおいて、育児サークルや遊びの紹介等の情報提供を行います。（子育てサービス課） ◆引き続き、育児サークルに活動の場所を提供し、その活動を継続しやすい環境づくりに努めます。（公民館） ◆市民協働インフォメーションルーム登録団体等の活動周知により、活発化の支援を継続します。効果的な周知のため、地域情報ポータルサイトを活用した情報提供を行います。（協働政策課）	

事業名	147	プラッツ習志野フューチャーセンターにおける若者活躍支援
事業概要	◆フューチャーセンターのメンバーシステムであるクリエイターズクラブで、市内に潜在するクリエイターを発掘し、地域を盛り上げる市民活動のプレーヤーとしての活躍を支援します。	
担当課	社会教育課	
評価指標	◆29歳以下の若者のクリエイターズクラブへの新規登録者数	
事業目標	◆ニーズ等の把握・精査のため若者への意見聴取等を検討します。	

事業名	148	安心して働ける環境づくり
事業概要	◆誰もが働くことへの意欲とその能力を発揮し活躍できる環境づくりとして、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、働く人やその家族の心身の健康づくりに積極的に取り組みます。 ◆習志野商工会議所や事業者等と連携し、子育てなどによりライフステージに変化があっても離職することなく、本人の希望や状況に応じて働き続けることができる職場環境への支援に努め、多様な働き方が実践されるよう取り組みます。	
担当課	産業振興課	
評価指標	◆労働講演会や説明会の開催 ◆雇用制度（中退共制度や休暇制度等）の周知啓発	
事業目標	労働講演会・説明会などを年3回開催します。 習志野商工会議所と連携し、雇用制度に関する周知、啓発を行います。	

事業名	149	家庭生活と社会生活の両立
事業概要	◆本業以外の社会貢献活動などにつながる講座や固定的な性別役割分担意識を見直す講座、ワーク・ライフ・バランス等、家庭生活と社会生活の両立に関する講座を開催します。	
担当課	多様性社会推進課	
評価指標	◆講座等の実施回数	
事業目標	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働いて仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスを促進するための講座等を実施します。	

事業名	150	企業における男女共同参画の啓発
事業概要	◆企業が男女共同参画についての理解を深めるため、国・県・関係機関などが発行するパンフレット等の配布や、習志野商工会議所と連携した周知・啓発を行います。 ◆市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを啓発し、子育て支援先端企業認証制度をはじめ、各種表彰・認定・登録制度の周知を図ります。	
担当課	多様性社会推進課・こども政策課	
評価指標	◆商工会議所会員への情報紙「きらきら」配布回数(多様性社会推進課)	
事業目標	◆働く場における男女共同参画が推進されるよう記事に工夫し、男女共同参画情報紙「きらきら」に掲載し、商工会議所会員へ配布します。 (多様性社会推進課) ◆子育て支援先端企業認証制度をはじめとした各種表彰・認定・登録制度の周知を図ります。(こども政策課)	